

🏠 場所: けんせつプラザ東京
📅 日付: 2022年11月26日(土)
🕒 時刻: 13:30~16:30

報告集

地域の活性化で企業も労働者も元気に

■ 第9回「中小企業を元気に！」

シンポジウム

地域経済の活性化へ！

国や地方自治の役割を考える

も く じ

【主催者あいさつ】

東京地評 矢吹 義則 議長…………… 1

【講演】

森 裕之 立命館大学教授…………… 2

「地域の活性化と中小企業」

【シンポジスト】

農民連 斎藤 敏之 常任委員…………… 11

東京土建 佐藤 豊 副委員長…………… 14

中同協 石渡 裕 政策委員長…………… 17

【閉会あいさつ】

全労連 秋山 正臣 副議長…………… 19

主催者あいさつ

矢吹 義則 東京地評 議長



東京地評で議長をしています矢吹といいます。11月24・25日、国民春闘討論集会で全国の皆さんが賃金を引き上げ、実現しようという熱い思いで討論がされました。本日の「中小企業を元気に」のシンポジウムでも、今、景気悪化で大変な状況になっているなか国に対し、また自治体に対してどう中小企業を支援し、労働者の賃金を引き上げていくか、こうしたことが問われています。今日のシンポジウムを通してぜひ全国での運動に繋げていきたいと思っています。

賃金が上がらないことが言われておりますが、この背景にはやはりグローバル化によって企業が上げた利益を競争力強化のために内部留保としてため込んでいることがあります。我々労働組合の要求を拒否し、世界と比較しても日本だけが労働者の実質賃金が引き上がっていない現実があります。1997年を100とした場合、フランスやイギリスでは130、ドイツやアメリカ、イタリアでは120。しかしながら日本では80と、20年以上も上がっていない国になってしまっています。

さらにこのコロナ禍の経営破綻や円安も追い打ちになって厳しい状況に置かれています。東京商工リサーチが発表した数字によりますと、この新型コロナの感染症によって、経営破綻件数が4500件を超えています。倒産の集計の対象となる負債1000万円以上の破たんが4293件、対象外の1000万円以下の破綻が217件となっています。業種別に見ると、来店客の減少あるいは休業要請などによって打撃を受けた飲食業が最多で671件ありました。次いで、工事計画の見直しをした建設業が489件、さらに小売業

の休業に伴い影響したのがアパレル関連で製造や販売といった部門が310件となっています。さらにはインバウンドの需要消失や旅行出張などの自粛が影響したとされています。

今後こうした円安の進行や資材の高騰、また人手不足など、こうしたコストアップが債務を抱える企業、とりわけ中小企業に追い打ちとなっていると言われてしています。コロナ禍のようなパターンがしばらくは増えるだろうという見方もされています。多くの不安定雇用労働者が生まれているのも事実であります。労働組合としてしっかりと取り組むことがますます重要になっていると思います。

政府による対策を迫る運動がまさに急務となっているのではないのでしょうか。今補正予算の中で中小企業支援という形で組み込まれて、様々な支援策が打ち出されています。しかしながら、これではまだまだ不十分です。日本の雇用の7割は中小企業が占めています。この中小企業で働く労働者の賃金が上がらないどころか下がっている、こうした現状があります。

2022年の内閣府の発表によれば、1994年の世帯所得の中央値で505万円だったのが2019年には474万円まで下がっているのが実態であります。中小企業庁も様々なプランを用意していますが、こうしたプランを用意するだけではなくて、いかにこの中小企業に届けていくかが求められていると思います。

本日のシンポジウムを契機として、こうした問題に皆さんと共に取り組んでいけることを訴えまして、主催者を代表しての挨拶に代えたいと思います。今日はどうぞよろしくお願いたします。

講演

「地域の活性化と中小企業」

森 裕之 立命館大学教授



皆さん、こんにちは。立命館大学の森と申します。今日、お話をさせていただく内容は「地域の活性化と中小企業」となっております。これは私が専門にしてきた自治体財政、自治体政策の観点から中小企業を捉え直すことが、現在社会において極めて重大だというメッセージを込めております。特に、コロナ禍で自治体のあり方がずいぶん変わり、市町村が初めて地域の中小事業者に向き合ったと思っています。中小事業者に向き合うということは、一般の消費者ではなくて消費者の中の弱い立場の消費者に向き合うということでもあります。そのことを全商連の雑誌に頼まれて書いたときに、せっかくの機会だからということていくつかの自治体のヒアリング等をしたときに思いを強くした、そういったことについてお話したいと思っております。

企業規模別倒産件数の推移

まず、このコロナ禍をどう乗り切っていくか、というところが喫緊の課題でありますので、コロナ禍によって日本の中小企業がどういう状態に置かれてきたのか、皆さんと一緒に確認しておきます。このグラフは2000年からの企業別に見た倒産件数の推移になります。コロナ禍が始まったのは2020年です。現在2022年の最中ということになるわけです。コロナ禍は当然、企業、特に中小事業者に大きなダメージを与えるはずなので、普通にいったら中小事業者の倒産が増えるわけです。ところが実は、倒産件数というのは極めて低かった。これは下のほうに書いていますが、国が様々な「資金繰りの支援策」をとったことで、中小事業者の当面の経営破綻は免れているといった姿が見てとれるわけです。これは東京商工リサーチの統計です。

休廃業・解散件数の推移

東京商工リサーチと帝国データバンク、二つの企業がそれぞれこの間の休廃業と解散件数の推移というものを示しております。実は倒産している大企業はなく、中小事業者だけです。中小事業者とくに小規模な事業者には相当数の倒産はありましたが、数自体は少なくなっていることは確認できます。また、休廃業・解散件数も当然ながら中小事業者が圧倒的に多くなるわけです。どちらも違う統計の取り方をしているので若干違いは見られますが、共通しているのは、コロナ禍が本格化した2021年はどちらも休廃業・解散は減っています。つまり倒産と同じ傾向が出ています。やはり国の資金繰り政策等が効いていることを確認できるわけです。ただし、下のところにも書いていますが、この間の資金繰り支援の大きなものは融資です。つまり借金で何とか支えられてきたことになりまので、返済が始まっていくタイミングで、中小事業者の体力が回復しておく必要があるわけですが、それが伸びていないことが指摘できます。

これは、この間のコロナ禍における中小企業の経営にプラスになった支援策をグラフにしたものになります。一番多いのは「ゼロゼロ融資」と呼ばれるものです。これは無利子無担保の融資つまり借金です。中小事業者支援の中でも一番効いてるのは借金だったということです。これで当面の資金繰りが支えられたから倒産件数、休廃業の件数が低く抑えられたところをまず押さえておかないといけません。あと、中小事業者を支えたのは雇用調整助成金です。これは社員に休業や出向をしてもらったときに、事業者は自己負担をほとんどせずに、代わりに国がお金を出すものです。これも確かに効いています。あとは、持続化給付金です。これは中小

事業者の場合は上限が 200 万円です。フリーランス等は 100 万円です。これは売上げが減ったときに支払えるものでした。これも効いているということがわかります。あと、GoTo キャンペーン、今は全国旅行支援と言いますが、これも一定の有効性がありました。しかし、ここで着目すべきはやはりゼロゼロ融資などの借金が事業者を支えたということになります。だから体力が回復していかないと中小企業がバタバタと倒れていく、という危機感を非常に覚えるわけです。

中小企業向け貸出残高の推移 (金融機関業態別)

実際にこの間の中小企業向けの貸出の残高は、トレンドとして伸びているのはコロナ禍が始まる 2020 年です。ここから急速に貸出が伸びています。ですので、中小企業は債務をものすごく抱えてきていることがわかります。先ほど見ていただいて倒産件数が 2021 年は少なかったわけですが、近々はどうかを示したのがこの二つのグラフ（年度半期別倒産件数推移）になります。左側が倒産件数で上半期と下半期に分けたものです。2021 年までは倒産件数がぐっと減っているわけですが、それ以降大きくなる傾向に変わってきていることがわかります。これは国の支援策が徐々に解除されていくにあわせて、倒産をしていく企業が増えていることを意味しているわけです。

右側のほうがそれをもう少し詳しく見たものになります。2020 年度、21 年度まではそこまで倒産件数は多くなかったのが、2022 年度から急に大きく伸び始めているわけです。これがこのまま進んでいくと、中小企業の倒産は今後も大きくなっていくことが容易に想像つくわけです。そのため、国の支援の継続等も必要だし、もっと積極的な意味で言うと中小企業が体力を回復する、返済能力を回復させていく取り組みを同時にしていかなければならないことがわかります。

外国人雇用の変化

今度は、円安の問題でもありますが、コロナ禍で移動制限がかかって入国できないために、外国人の雇用が大きく減りました。その推移を示したのがこの 2 つのグラフです。左側が外国人労働者の主な形態といってもいい技能実習生です。2020 年を見ると、402 万人の技能実習生が日本で働いているわけですが、コロナ禍が始まった 2021 年になると 352 万人と 50 万人減っているわけです。この減り方を見ると、現場では相当深刻になっていることが推察されるわけです。

また右側は資格外の活動（留学）、留学で来られている方もやはり減るわけです。また、彼らは留学に来てアルバイト先がなくなるといったケースも非常に多いのです。最近は少し緩和されていますが、2020 年度はかなり深刻でした。これはコロナの影響を示していますが、今は円安の影響でこの傾向が非常に強まってきているわけです。理由は簡単で、日本円の価値が下がっていますから、外国人労働者が日本で働いて賃金を得て、それを本国へ送金しても大きく価値が下がるわけです。そうすると、本国の家族の暮らしやこちらに来るときの本国での借金の返済、こういったものの負担が実質的に増えてくるという状態が起こっているわけです。

それ以外にも、今後こういった雇用が維持できないのではないかと懸念があります。

今、世界的に先進国は労働力の不足に苦しんでおり、いわば外国人労働者の取り合いの状態になっています。最近、オーストラリアはベトナム政府と協定を結び、技能実習生人を入れてくれば、日本の月給換算で 35 万円とか 40 万円を支払うとしています。日本でそれだけの給与は払えません。しかも日本語は世界での汎用性が低い一方で、オーストラリアの公用語である英語は各国で通用します。それどころか今は、日本人自身が出稼ぎに行き、お寿司屋さんがアメリカで働いたら年収 5000 万円とか、オーストラリアに行ったら月々 80 万円稼げるから、数年で何百万円も貯まる、という話が面白おか

しくメディアなんかは取り上げています。裏を返すと日本にとって非常に深刻な状態を表しているわけです。

在留資格別、就労業種の内訳

外国人労働者がどういう分野で働いているのか、というのを見たのがこれです。留学で来て資格はないがアルバイトをしている子が多いのは、卸売、小売であったり、宿泊、飲食サービスで、スーパーとかコンビニエンスストアなんか非常に多いです。一方で、主力を占める技能実習生のほうは、製造業が一番多く半分ぐらいが製造業になります。その次に多いのが東京土建と関係がある建設業です。建設業というのは大変な仕事だから、技能実習生に払う賃金もかなり高くしないとなかなか来てもらえない実態があります。この外国人労働者の問題というのは、特に中小企業にとっては重大な労働力確保の問題になっている、ということも確認しておく必要があります。

原油・石油製品の仕入価格の変化

コロナ禍以降の話が続きますが、現在、円安が進んでいます。これがものすごく企業や家計にダメージを与えているわけです。儲かっているのは商社だけみたいな状態になっています。原油・石油製品の仕入価格がこの間、どう変化したのかというのを見たのがこのグラフになります。上昇していると答えた中小の製造業が圧倒的に多いわけです。これは石油製品だけで原価が上がった格好ですが、円安を考えると、原材料の輸入全般が上がっていることになるわけです。

価格上昇分の製品等価格への転嫁

最大の問題はこれが価格転嫁できていないことです。価格転嫁ができてないと答えている中小企業が7割です。これは企業にとっては原価の引き上げになるわけですから、価格転嫁ができなかったらその分だけ利益を圧縮することになるわけです。100% 価格転嫁できているところはほとんどなく、転嫁できているところでも

その割合はわずかという状態です。消費者にとってみれば、たしかに今も物を買うときの値段は上がってはいるのですが、本来はもっと上がっているものだということがわかるわけです。

価格転嫁が困難な理由

なぜ価格転嫁できていないのかというのが次の問題です。ここに中小企業の置かれている状況がよく表れています。まず販売先との交渉が困難、つまり下請けが元請けに対して、石油や原材料費が上がっているから値段を上げて買ってくださいませんか、という交渉が非常に困難だということです。やはり元請が強く、価格引き上げ交渉をすれば取引が打ち切られる可能性がある。後から出てくる二重構造、いわゆる中小企業と大企業との日本的な二重構造があるので、交渉ができませんというところが一番多くなっています。

それと並んでいるのが市場での競争が激しいというものです。日本は中小企業の数が圧倒的に多いですから、自分のところだけ価格転嫁をすれば他の企業にシェアがとられてしまう。そのために、中小企業の間での我慢のし合いになっているわけです。あと、長期的に契約しているから今上がっているからと言って上げられない、というのもあります。中小企業の置かれている実態がよく表れています。

中小企業の業種別輸出額及び売上高輸出比率の推移

一般的に円安というのは輸出にはプラスに働くと言われます。確かに円安になれば、海外では日本製品が安く貨幣評価されるため、一般的には有利だと言われています。そのため、円安で国内物価が上がっても、代わりに日本製品を輸出したらいいじゃないか、という話になるわけですが、そうはなっていないことを示しているのがこのグラフです。これは中小企業だけをとっていますが、中小企業の売上高に占める輸出の割合というのは3%と元々低いのです。そのために、物価の上昇がまともに中小企業の経

営を圧迫しているということがわかります。

ちなみにこれが大企業だったらいいのかというと、大企業も苦しくなっています。原材料の輸入価格が円安で上がっていますから、海外で売るときも価格転嫁できなかつたら利益を圧迫する、ということになります。あのトヨタでさえそうです。だからやはり今の円安は企業、特に中小企業にとって極めて深刻な事態を引き起こしている、ということが読み取れるわけです。

中小企業の現況に関する評価

今ずっと見てきたものをここで一旦まとめておきます。まず、先ほど見た価格転嫁ができていない、販売先との交渉ができない、これは大企業と中小企業との間の力関係が表現される「二重構造」と呼ばれる問題です。これがずっと続いているわけです。その前提で、このコロナ禍において非常に債務を抱えてしまった。

この過剰債務によって、このままでは今後は中小企業の倒産や廃業が増加してくる可能性が大きいと思います。ですので、中小企業を支えるという立場からすると、ここに手立てを打たないといけない。先ほど話した円安は、原材料費の高騰や外国人労働力の減少を引き起こすことで、中小企業に対して甚大なダメージを与えるだろうと思います。

しかも、先ほど見たように輸出に頼る率というのは大企業に比べて中小企業は遥かに低いですから、その恩恵を受けることもないわけです。今、我々はこういう中で、日本の中小企業をどうすべきなのか、ということを考える分岐点に来ているわけです。

中小企業関連法制の変遷

そのことを考える上で、日本の中小企業基本法を中心にした中小企業の関連法制の変化を見ていきます。先ほど触れたように日本の中小企業の位置づけは二重構造、つまり典型的には元請けと下請けの関係として捉えられており、そういう実態もあったわけです。例えば、賃金にしても資本装備率にしても大企業と中小企業の間では大きな格差があるわけです。さらには、

下請け孫請けの構造を中小企業が担っているため、大企業との間で支配一被支配の関係もあります。そういった二重構造の問題にいかに対処するか、というのが長らく日本の中小企業関連法制が課題としてきたものです。

ところが、1990年代に入ってからこの中小企業に対する考え方が変わってきました。これは日本だけではなく国際的に変わってきたものです。つまり、中小企業というのは元請から仕事をもらってやるだけの受動的な存在ではなくて、もっと自発的にいろいろなことを取り組んで、それを自立的に製造販売していく存在である、そのような中小企業が今後の経済を支えていく原動力になる、という考え方が世界的に注目されたのです。その流れに日本も沿う形で中小企業の見方が変わってきました。その象徴的な制度となったのが1999年の中小企業基本法の改正でした。このときの基本理念は「中小企業の多様で活力ある成長発展」です。1963年の中小企業法では、大企業と中小企業の二重構造を何とかしないとイケない、ということが焦点でした。中小企業は不利だからそれを是正しないとイケないという話だったものが、この改正によって中小企業のイメージが大きく転換していることがわかります。

それに関連して中小企業関連法制として様々な法律がつくられていきました。それによって、自立的で成長の担い手になる中小企業を支えるための支援・施策がどんどんとられていったわけです。ここからさらに大きく中小企業、ここでいう中小企業というのは小規模事業者と言われ、中小企業の中でも小さい事業者ですが、それに関係した施策がつけられています。それが2013年の小規模企業活性化法という法律です。これは中小企業基本法に則ってはいますが、その中でも小規模企業が地域企業、地元企業として、地域経済の安定と経済社会の発展に寄与という規定を入れるわけです。

この規定はさらに中小企業の見方を大きく変えました。先ほど触れた1999年の中小企業基本法の改正は中小企業の成長発展を目指したものであり、中小企業が地域の外で売上を増やす

というイメージです。それに対してこの小規模企業活性化法では、中小企業は地域経済を支えるという大きな役割があるということをいっているわけです。今どきの言葉でいうと地域循環型経済といったイメージに近いものが新たに基本理念として設定されたのです。それに基づいて小規模企業を支える施策が進み始めているという状況にあるわけです。私はこの流れというのは必然的なものだと思っています。

これは日本だけじゃなく国際的にもそうなのです。そういった意味では決して間違っていないものだと思います。ただ二重構造が残っているわけですから、それは国の責任としてきちんと対応をとっていかないとはいけません。そういった単一的な中小企業の見方だけではない多様な支援の仕方が必要になっているのは間違いないと言えます。

菅＝アトキンソンによる中小企業基本法の見直し方針

この中小企業を支えている中小企業基本法、これは間違っていないと思っていますが、これを見直すという動きが現在の政治において強力に働いています。菅元首相と仲のいいデービッド・アトキンソンが政治の舞台に出てきて、非常に私は危機感を覚えました。彼はイギリスの財界人で、最も尊敬する政治家がマーガレット・サッチャー元首相です。アトキンソンは彼女のおかげでイギリスは偉大になったという信念を持っています。菅元首相はアトキンソンと連携し、彼らはこの中小企業基本法を見直すということを政策方針として掲げました。その目的は、中小企業の統廃合・再編を促す、要するに潰していくということです。アトキンソンの主張は極めて単純で、日本は小規模の企業が多すぎるため生産性が低いというわけです。大企業は生産性が高い、小規模な企業は生産性が低い、だから企業を全て大企業にしたら日本の経済の生産性が上がるという、極めて単純かつ表面的な論理を主張します。彼らによると、日本には小規模な企業が多いのは中小企業基本法があるからだというわけです。

彼らにすれば、小規模企業・事業者を社会的に支えるというのはほとんどないという話になる。政府の企業支援策には、先ほどみた持続化給付金や雇用調整助成金やゼロゼロ融資なども含まれているわけですが、その対象が生産性の低い中小企業に偏っているために、潰さなければならない企業が潰れなくなっているということになります。そのため、中小企業に補助金など出さず、むしろコロナ禍で中小企業の借金がどんどん大きくなったチャンスを利用して、中小企業の統廃合を進めるべきだということです。

菅＝アトキンソン路線が描く日本の未来

彼らが描く日本の未来像を想像してみると、まず、地域の企業、地元企業が形成しているのは商店街とか町工場とかいうのは地域の生業です。地域の生業はノスタルジックな意味ではなくて、地域の経済社会を支える主軸になってくる場所です。これが彼らの中小企業潰しの政策によってまずやられるわけです。そうすると、コミュニティが壊滅してしまいます。コミュニティというのは人と人との繋がりです。人と人との繋がりといってもSNSで「いいね」ボタン一つの表面的な繋がりではなく、支え合うという意味の繋がりです。ここが壊滅していくと、高齢者をはじめとした買い物弱者への消費サービスができなくなってきます。だから我々一般の住民にとっても深刻な問題になってくるわけです。

その代わりに何が起こるかということ、全国チェーンの大型店やグローバルな企業ばかりが存続し、地域がスカスカな状態になります。そういうところで買い物して、あぁいいなと思うのは基本的には若者や富裕層、そういった人たちです。その結果、地域の構造で見た場合、一部の中心市街地しか残らなくなります。その他は広大な過疎地や荒廃地になってしまう。そういう国土になっていくことが想像できるわけです。

菅・アトキンソンのいう企業の生産性だけで見ると、そういう社会をつくってしまう。それで私たち国民はよいのですかという話です。日

本人がこれでいいというのならそれでいいでしょう。私も日本に住んでいる一員ですから諦めなければ仕方ないのですが、普通の感覚で言ったらおかしいだろうと考えるはずです。では、これに対する対抗軸にどういったものがあるのか、というのを見ていきます。

小規模事業者による地域課題への取組

先ほど見た小規模事業者と地域の関わりで、地域の生業とコミュニティの壊滅との関係から見えていきます。上のグラフは小規模事業者に着目して、地域の課題にはまちづくり、産業振興(=雇用)、安全・安心、環境保護、福祉・教育、いろいろなものがあるわけですが、こういったことに取り組んでいる小規模事業者の割合がどれくらいあるのかを三菱UFJリサーチ&コンサルティングがまとめています。それを見ると、これらの地域課題に取り組んでいる小規模事業者は6割を超えています。つまり、小規模事業者は地域のまちづくりとか産業振興とかに取り組む、直接的に自分の儲けになるわけではないが、こういう公益的な活動を行っているところが非常に多いわけです。しかも、やっていないところも取り組もうという意思はあり、取り組んでいない理由としては、何をしたらいいのかわからないとか、資金が苦しいとか様々あり、できれば何かやりたいと思っている企業が多い。つまり、大企業と中小企業という場合には規模だけで捉えた抽象度の高い指標になりますが、質的にはかなり差異があることがうかがわれます。特に地域を単位としてみれば、大きく違うことがわかるわけです。こういった具体性を持って中小企業を捉えることが非常に重要です。右のグラフは、小規模事業者が何をやってきたかをまとめているものですが、まちづくり、産業振興、安全・安心、環境保護、福祉・教育、こういった順番で多いわけです。

これも同じ調査(下)の左側です。先ほどみたように、地域課題に取り組んでいる小規模事業者は6割に上ります。それらの事業者は利益が上がっているから、その社会貢献を一部の還元としてやっているのか、そうじゃないけど

やっているのかを見たのがこれになります。地域課題の解決のために取り組んでいる小規模事業者のうち黒字のところは3割もないわけです。だから余裕があるからその余力で地域活動をやっているわけでは決してないことがわかります。事業者の中で最も多いのは収支均衡しているところで、儲かっているわけではないが何とかやっていけているから、地域のことにも取り組むというところが多いわけです。これを見ると、もし、収支の均衡が崩れる、つまり中小企業が今後どんどん休廃業に追い込まれていったときに、こういったまちを支えている活動はどうなるのか、ということがわかります。そうなるまちを支えている小規模事業者は自分たちが生きていけないから、おそらくそういった取り組みから撤退していかざるを得ません。こういった観点からいっても、中小企業を支えるということが今大事ではないかと考えられるわけです。

この地域課題に取り組めたら儲けにならないが頑張っているというのは、いわゆるボランティア的な社会貢献活動とも捉えられます。最近、公益資本主義とか言ったりもしています。では小規模事業者の場合には果たしてそうなのかというのを見たのが(下)右のグラフです。この丸で囲っているところを見ていただくと、地域課題の解決のためにやっている取り組みが「既に自社の中心の事業となっている」ところが結構あるわけです。これは黒字企業ほど多いわけです。つまり、これを普通に解釈すると、この地域課題の解決そのものが、その企業の黒字を上げていると読み取れるわけです。また、「今後自社の中心事業になり得る」と考えている企業も少なからずあるということです。こういったことを考えると、中小企業に何かボランティアだけやってくれとかではなくて、むしろ、その企業に頑張ってもらえるような取り組みにする。しかも、それがまちづくりや地域の雇用の維持だとか安全・安心だとか教育・福祉だとか、本来は自治体などがやらないといけないこととの関係が浮かび上がってくるわけです。

これ（次ページ上）はその補足です。これからどういったことをやっていくべきか、ということについてのアンケート結果が左側です。それを見れば産業振興が大きな比重を占めています。つまり地域経済の支え手として地域課題に取り組んでいこうという姿勢が小規模事業者には強く見られる。地域経済を支えて、そこから産業振興をちゃんとしていかなければならないという意識が非常に強いことがわかります。あとは、まちづくり、福祉・教育と進んでいきます。右側のほうですが、そういったことをやっていくために必要なリソース、資源が何かというのを見ると、地域課題の解決に取り組むためには人材が必要だと答えているところが一番多い。その次は、ノウハウやアイデア、つまり、取り組みたいという思いはあるけど、どうしたらいいのかわからないところが多い。あとは資金の調達が課題となっています。そして、課題を共有するコミュニティ、つまり仲間づくりが大事だという回答も多くなっています。

では、彼らが考える連携先にはどういうところがあるのか。それを考えていくヒントになるのがこれ（下のグラフ）です。一番多いのは商工会議所・商工会で、そこに彼らは繋がりがあがる。その次に事業者同士というのが多くなっていますが、その次に出てくるのが地元自治体です。

こういった地域課題への取り組みにおけるメリットというのは大事です。彼らがメリットとして挙げているのが、地域を巻き込んだ大きな取り組みへの発展です。もう一つがその下で、地域住民や外部事業者などからの信用度の上昇が見込まれる点です。つまり、地域全体に何か取り組むためにも地域の住民とか外の事業者から見て、よくやっているなという信用度が必要だということです。これこそまさに先ほど触れたコミュニティそのものにほかなりません。

「地域の既存ハード（商店街等）の利活用最適化に関する中間とりまとめ」の概要

小規模事業者の観点で、商店街についてのアンケート調査を全国の自治体に対して行いまし

た。自治体は商店街に対して何を考えているのかということ。小売店という点から見ると、イオンとかの大規模小売店舗もあれば商店街もある。大店法が90年代につくられて大規模店が街中にどんどん進出できるようになり、それが普通感覚になってきた。その感覚というのが自治体でどうも変わってきているということが、この調査でわかるようになっていきます。ここでは四角で括弧している「コミュニティ」がポイントになっています。それを象徴するのが、商店街とは単に買い物する場所ではなくて、多世代がともに暮らし、働き、交流する場として自治体が認識している点です。商店街というのは、お年寄り、子ども、障がいを持った人、外国人の人、いろいろな人が行き交う場です。それ自体が我々の市民性を高める学びの場になっているわけです。市民としての学びのあること自体が重要であると考えれば、単に利益が上がるか上がらないかで商店街を潰していいわけではないのです。

この点を最も強く主張してきたのが、かつてハーバード白熱教室で日本でも一世を風靡したマイケル・サンデルです。このような論拠がないと、商店街を守るという理屈は出てこないのです。規制緩和して市場に委ねれば、それで商店街が潰れても仕方ないということになる。ではなぜ商店街が必要なのかと言えば、それは経済上の損得勘定だけで評価できるものではなく、コミュニティつまり社会をつくっている根本にある存在だからだということになるのです。同じことは町工場とかでも言えるわけで、生業として人々の暮らしを地域社会で体現して見せています。このように自治体の小規模事業者に対する認識も変わってきているのです。

真ん中のところを見ると、地域課題の解決、左側に地域課題とはどういうものがあるかというのがありますが、地域課題の解決で中心的な役割を担うのは誰だと自治体を考えているかというと、自治体そのものだと答えるところが一番多い。これとほぼ変わらない比率になっているのが地域内の小規模事業者と商工会・商工会議所です。先ほど、地域内の小規模事業者は



地域課題の解決に取り組んでいると言いました。そして商工会・商工会議所が先ほど見た連携先であ

がっていたところ。自治体もこういったところが一丸となって地域課題に取り組むべきだと考えるようになってきているのです。それだったら自治体ももっとそこへ向けて、中小企業に対して施策を打たないとなりません。

目指すべき方向：循環型社会連帯経済

では、今後どういう方向に我々は進むべきで、そのために中小企業というものをどう位置づけるのか。ここでは「循環型」という言葉を付していますが、一般的には「社会的連帯経済」といわれるものが、これからの中小企業の役割を位置づける上で極めて重要です。それは、社会というのは単に損得で捉えてよいものではなく、連帯つまり人と人との繋がりを重視し、コミュニティを共につくっていくということです。そういった経済を目指していくのが世界的な潮流になっています。これが日本で初めて自治体政策の中で認識されたのが、実はコロナ禍だったのです。コロナ禍で国はいろいろな施策を打ちました。産業政策は都道府県が中心になりますので、そこが中心になって施策を展開した。しかし、それだけでは地域経済は守れないということで、まっとうな市町村は地元の中小企業に初めて向き合ったのです。

自治体は何を自分たちでやらないといけないと考えたのか。その一つは、買い物弱者の支援に向き合うことでした。一般的な自治体は地域の中小企業を十分に把握していませんので、それをカバーするために地域の商工会議所や郵便局とか、こういったところと連携協力する体制をつくりました。これは多くの自治体にとって

は初めての経験です。こういった形で地域経済の支え手、それは買い物弱者のような市井で暮らす地元の人たちを支えていくための経済をつくらないといけないことを初めて自治体は実感した。このような自治体の意識はコロナが終わっても続けていかなければいけない、むしろ大きく発展させていかなければいけないわけです。コロナが終わったから元に戻るのでは、せっかく重要なきっかけとなった出来事が将来の取り組みに全く活かされなくなるわけです。しかも、これが菅＝アトキンソンのモデルが典型ですが、あのような社会ではない、違う日本の未来像を示すポイントになるわけです。そういったことを考えると、この経験を発展させていかなければならないわけです。

大阪府茨木市の事例

これは中小企業が多いまちで、私の大学のある茨木市の事例です。コロナ禍でもキャッシュレス化が全国的に進められました。キャッシュレス化ができるという業者はどんな業者か、それで買い物できる消費者はどんな消費者かと考えると、力ある企業や人になります。高齢者にはこういったことは大きな障壁になっています。業者といっても小規模なところにはハードルが高いわけです。そこで誰もが使えるカード型の商品券を茨木市はつくりました。カード型だから非接触の対応が可能です。このカードはスマートフォンで読み取るわけですが、スマートフォンを置いてない事業者には市がそれを配る。そうしないと、本当に必要な中小企業、小規模事業者を支えられない、消費者を支えられなくなるからです。

あと、賃貸料の支援補助金とか新しい生活様式対応事業補助金、こういったものは国も都道府県もやっていましたが、どうしても漏れる事業者がある。そうした事業者に対しては、市町村が自分たちの制度として取り組まないといけない。国のいったことをそのままやっていると、小規模事業者のところまで制度が行き届かないのです。茨木市ではそれに対応する制度をつくって実践した。自治体がそういったことに初

めて向き合って、地域経済、地域社会を支える取り組みを展開したのがコロナ禍だったわけです。

変わる企業の「価値モデル」

そういった経験を踏まえて、これから我々がどこへ進んでいかないといけないのか、というのをモデルにしたのがこの図です。これは縦軸が「経済的価値」で、要するに儲かるか儲からないかということです。横軸が「社会的価値」で地域課題の解決に意味があるかないかを意味しています。地域社会に貢献したかどうかと読み代えても構いません。具体的には、環境だとか福祉だとかまちづくり、地域での雇用、地域の経済の安定など、いろいろとあります。そういったものを総称して、ここでは「社会的価値」と呼んでいます。モデル的に言うと、経済的価値は高いけど社会的価値がそこまで大きくないというのが大企業になる。中小企業は先ほど二重構造の関係もあって経済的価値が相対的に低い。ただし、先ほど小規模事業者について見たように様々な地域課題に取り組んでいるところが多いので、社会的価値のところはプラスになっています。地域経済やコミュニティを支えている意味で、中小企業の部分は社会的価値のほうにも踏み込ませています。

そして、経済的価値は大きいけど、社会的価値が非常に低いのはギャンブル産業等です。さらに、経済的価値も社会的価値も低いという企業は衰退企業と書いています。右側のほうには社会的価値が大きいところを並べています。まず一般的にソーシャルビジネスとかNPO、公益法人というところでは、自治体は経済的価値がないが、社会的価値は非常に大きい。

これからの経済はこの図で描かれる社会連帯経済の領域に向かっていかなければなりません。中小企業がどんどん右上の象限のほうへ行ってもらい、ソーシャルビジネスとかNPOとかもこういうところへ行ってもらったほうが景気も安定します。大企業にもこの領域に行ってもらったほうがいい。それが地域での自立的な経済を厚くつくっていく取り組みになるわけで

す。そのためには、この下にある「政府・自治体」がそれぞれの主体に対して、いろんな支援、協力の取り組みをやっていかなければならない。中小企業を潰すなんてことはあってはならないわけです。

循環型社会連帯経済と自治体政策

例えば、自治体とか政府の業務の発注を意識的に地元の中小企業等に流していく。公契約でもそういうことをもっと積極的に取り組んでいくべきです。大きな仕事をドーンと大企業に発注するのではなくて、仕事を割って公金を循環させる方法を考える。それ以外にも、インフラ、商店街、公的施設、広場などを整備し、そこに人が集まって地域のものを購入したり交流したりする取り組みを促す。こういったことをどんどん展開していくことで、社会連帯経済を目指していくべきであり、その中心的な担い手になるのが中小企業なのです。このような中小企業像を持てば、我々はこれまでのイメージとは全く違う経済社会を実現させていくことができるはずです。

コミュニティの価値の再認識を

最後に、「コミュニティの価値の再認識を」と書きました。社会連帯経済をつくっていくためには、それぞれの繋がりや信頼関係、わかりやすく言うと仲間意識が決定的に大切です。仲間意識というのは、例えば大型小売店で買った品物は安いけど、多少高くても地元で頑張っている商店を支えるためにそこで買い物をするというのが仲間意識です。例えばヨーロッパのスローフード運動もそうです。アメリカでもバイロカル運動が展開されている。そういった取り組みや実践をもっと大きくしていくことで、仲間意識を強固にした経済をつくっていくことが「社会連帯経済」の鍵になります。世界的にはこういう運動が進んでいるのです。

また補足的に発言する機会があればさせていただきたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

シンポジウム

齋藤 敏之 農民運 常任委員



日本でも食料危機が始まっている

2021年の暮れ、内閣府が食糧事情について大きな世論調査を行いました。その中で明らかになったことは「食べたくても食べられない人々」がいるという現実が日本にあり、私たち食料をつくるものとして改めてその現実を感じました。

特に子ども食堂が全国で6000ヶ所にもなっています。また、農水省がホームページで掲載している、食料自給率が38%という状況の中で、もし輸入が止まったらどうなるのかという献立表では、摂取カロリーの3分の2を芋中心に取れという試算を出しています

畜産物は、牛乳は4日にコップ一杯、卵は1.5カ月に1個、肉類は1日に4グラムと悲惨な献立です。

食料危機に追い打ちをかける資材高騰

これに追い打ちをかけたのが、今度の資材高騰、円安に始まるトンでもない状況です。ウクライナの問題も含めて出てきた食糧危機で、食料が大変な状況になっています。その根幹である飼料価格がこの10年間で約2倍に増えています。その飼料は世界中からも入ってきています。その飼料の国産の割合と輸入の割合について、政府は目標を立てていますが、その目標もほんのわずかです。政府は、飼料を自給しようという気がサラサラないということです。

さらに、農産物をつくるために大事なものは肥料です。肥料は窒素、リン酸、加里などがあります。特にリン酸は根を大事にする作物に一番肝心の肥料ですが、とてつもない勢いで値段が上がっています。その肥料もほぼ100%輸入だと言ってもいいくらいの状況です。ただ、日本は、実は1960年代まで世界でも優れた循環

型の農業をやっていました。1945年に戦争が終わって大変な食糧難になりますが、その後、農地解放があって、必死の努力で約80%まで自給率を回復させます。そのときに循環型の農業が進みましたが、1961年の貿易為替自由化大綱によって自由貿易体制が始まり今日まで続いています。

このままでは畜産は続けられない

いま直面しているのは、このままでは畜産は続けられない、農業も続けられない、特に酪農は悲劇的です。

酪農は、牛乳を売ることとあわせて、お産をしなければ牛乳が出ませんので、お産をします。そのときに雄牛は肥育農家に売ります。これがいままで10万円以上でしたが、今、飼料が高くなって買い手がつかなくなり100円という値段まで暴落しました。「まだ値段がつけばいい」という北海道の方の発言もありました。中には、安楽死させてしまう状況もあります。

さらに大問題になっているのが6年前のTPPの合意で、クラスター事業といって大規模化すれば補助金を出すと大規模化を奨励しました。

その補助金の返済期限が来ています。これをどうするかということも含め私たちは、国の責任で「畜産経営を守れ」という要求をかかげ30日に農水省前で、牛と豚とニワトリも参加する大規模な集会を準備しています。

ストップ！押しつけ輸入米（ミニマム米・アクセス米）

もう一つ、本当は義務でも何でも無いミニマム・アクセス米を毎年輸入している問題です。この輸入米の値段が今年とんでもない値段になっています。

輸入米がスタートした 2021 年 9 月の段階で 9947 円だったアメリカ産米が、今年 9 月 16 日には 1 万 3716 円という値段になっています。これは円安の影響とカリフォルニアの干ばつが影響して、大変な値上がりです。

このように今、日本は義務でもない輸入米を高い値段で買っています。買わなくていい米を世界中から買っていますが、アメリカだけで約半分の 36 万トン毎年買っています。

仮にこの毎年買っている 36 万トンを今年の値段に当てはめると、トンあたりで 25 万円ですから、それを飼料米に 2 万円で売るとその差損は、今年のアメりカ産の米だけで 700 億円かかる。無駄金を 700 億円も使っているわけです。

水田活用交付金の引きはがしを許すな！

ところが政府は、我々農民に対して何やっているかという、補助金を削って減反をもっとやれ、と言います。2021 年で 6.7 万ヘクタール 36 万トン、2022 年で 5 万ヘクタール 25 万トン、これだけの米を減らされました。

さらには転作のためにいろんな補助金で他のものをつくくれ、と水田活用交付金という補助金で麦や大豆をつくらせてきました。ところが政府は、これから 5 年間で 1 回も水を張らない田んぼにはこの補助金を出しません、ということ言ってきました。世界では増産が叫ばれているこの時期に、まさに田んぼで米をつくるなという政策をさらに強めています。

自由貿易体制と新自由主義による農業破壊

ですから、私たちはこうした水田軽視の政策は撤回しろという要求をしています。こういう政策をずっと続けてきたから農水省のホームページにあるような食料自給率の実態になっているわけです。

その根本に自由貿易体制と新自由主義による農業破壊があります。特に 1995 年の WTO 農業協定で、全ての農産物の関税を引き下げたことです。

2001 年 7 月、当時のアメリカのブッシュ大統領がアメリカの農業者の前で「人々を養うの

に十分な食料を育てられない国を想像できようか。そんな国は国際的圧力に従属させられた国であり、危機にさらされた国家なのだ」としゃべったことホワイトハウスのホームページに載っているそうです。そのアメリカに追隨して自民党政府が今までずっとやってきたのが、農産物輸入自由化政策です。



農民連食品分析センターの活動

強調したいのは、この輸入農産物の安全性が今非常に大きな問題になっていることです。例えば学校給食に使っているアメリカやカナダからの小麦を原料にしたパンを分析してみますと、ほぼ全てのパンから残留農薬が出てきます。特にグリホサートという除草剤が出てきます。私たちはそれを告発して「安全な農産物を」というたたかいをずっと進めてきました。

自治体が進める主な取り組み

そういう中で大きく変わったのが主要農産物種子法です。農業をやるのに最も大事な種をどうやって守っていくかということです。今まではそれぞれの地域の種をちゃんと守り、開発し、普及させるという役割を、国とそれぞれの自治体が責任を持つという法律があったわけです。それを同等の競争ができないからといって廃止して、民間企業に自治体の持っている財産を明け渡しなさい、提供しなさいという法律をつくったわけです。

これに対して、お母さんたちが、遺伝子組み換えの農産物を学校給食で食べさせられたら大変なことになる、という思いから安全な農産物を学校給食に、という運動が広がって各地で条

例運動が進みました。この条例運動が進んだことで、自治体独自の様々な種子条例ができました。その条例で、種子法は廃止されて、買う種の値段の価格は少し上がりましたが、本質的なところは種子法があった状態と変わっていない状況が進んでいます。

大きく広がる学校給食をめぐる運動

そういう運動とあわせて、学校給食をちゃんとやろうよ、それもいい学校給食、オーガニック、有機の学校給食をやろうよ、という運動が大きく広がって、今年10月26日に東京中野区でオンラインもあわせて4000人を集めた学校給食フォーラムが開かれました。地産地消で地域を活性化できる学校給食を作りましょうと、多くの自治体で実践がはじまりました。40を超える首長がこの運動に賛同し参加しました。特に象徴的だったのは、実行委員長を務めた千葉県いすみ市の市長さんは、スローガンだった地産地消が実践でき、いすみ市は関東地方で移住したい町の1位に4年連続でなっている。そして有機米は全校で学校給食に使用され、デパートなどでもブランド米として売れている、という報告をしました。これは、地域から新しい経済が動いているのではないかなと思います。

自治体独自の条例制定の持つ意義

ブラジルは、世界的に学校給食で先進を走っています。ルラ大統領が学校給食支援プログラムという法律を作りました。ボルソナロが大統領になってどうなるかと思いましたが、法律があったからなんとか持ちこたえられたそうです。

韓国でも、なかなか国は動かなかつたのですが、地方自治体で安心できる農産物を食べようという運動の中で、多くの自治体が、憲法に基づき学校給食を無償にし、地産地消でなおかつ有機、オーガニックの農産物で学校給食を目指した内容の条例をつくっています。

最後になりますが、愛知学園大学の関根佳恵先生は、有機給食を考えるうえで新自由主義的プランなのか福祉型プランなのか、という観点から様々考えていくことが大事ではないかと指摘しています。

地域の環境をどうするか、地域経済はどうするか、ということを根底にした条例をつくっていくときに、地域循環型の経済をつくっていくための大事な素材として学校給食が位置付けられるのではないかと。それが今全国の83%の自治体で何らかの形で学校給食運動が進んでいることだと思います。



シンポジウム

佐藤 豊 東京土建 副委員長



私は、東京土建で産業対策の責任者も務めさせていただいております副委員長の佐藤といいます。よろしくお願いします。

資材高騰の要因とその影響

資材高騰の影響ですが、高騰よりも遅延のほうが我々を苦しめています。この資材の遅延とか高騰を感じ始めたのは、昨年4月にたまたま自分のところで建てた20年以上前の建物のユニットバスを入れ替えたときに、組立工の人から、「ユニットバスは入ったが、資材が入ってこないでマンションの工事が止まっている。発注がかかっても床とかできなくてユニットバスができない、工事がこの先いつできるかわからない」と言われたからです。また、1年延期になった2020年オリンピックで昨年の4月、仲間から言われ競技場の仮設工事を手伝いに行ったときに、「我々のところにはなんとか国産材は揃っていたけども、別の仲間のところでは垂木材が高くて買えない、もう切って捨てるようなものまで使わないと間に合わない」とか、そういったことが昨年の4月から急に起きていました。

その内容については、資材の高騰の要因の影響、ロックダウンの影響が昨年9月10月ぐらいからベトナムやタイでありました。半導体の関係でトイレについてはウオシュレット、キッチンについてはIHクッキングヒーター、洗面台や給湯器でもやはり半導体が入っているものがありますが、住宅設備機器の生産がなかなか見込めず日本に入ってこない。私のところでもお風呂のやり替えで、昨年10月に発注して今年の1月末にやっと入ってくる、ということがありました。

今の状況をお話ししますと11月2日に材料

屋さんに確認したところ、今でもIHクッキングヒーターが4週間、ユニットバスの天井についている換気乾燥機も半導体の関係で2週間かかるという状況を聞くことができました。

北米のDIYブームで、確かにコロナでWeb会議だとかでずっと家にいるから、そういったブースをつくったりするので材料が高くなって、日本に入ってこないということでしたが、DIYでつくるといってもそんなに多くあるわけじゃなくて、都市部にいてもしょうがないから都市から離れたところに自分の家を建てる、ということが多かったようです。そういったことで北米からの材料が入ってきませんでした。それとやはり燃料の高騰です。木材を加工するにも鉄の加工をするにも大量のエネルギーが必要になります。鉄の確保については石炭が必要ですから、石炭が入ってこなければ鉄の確保ができないことになります。

世界的なコンテナ不足があります。コンテナは空で動かすわけにいかず、運ぶものがなかったら船が動かないでコンテナが留まってしまいます。ホルムズ海峡のところでは襲撃もありましたが、座礁事故があってコンテナが動く道を塞いでいた、というのもありました。また、ロシア、ウクライナの関係でいけばエネルギー、天然ガスと石炭、そういったものがありますし、そもそも日本がロシアから買わないことを決めたわけですから、国産材に切り替えていくということもありますが、そんな急に木を切って材料にできませんから、やはり不足して高くなります。高くても使わないと家の修理だとか新しい家をつくることはできませんので、その部分について本当に影響がありました。

資材高騰の状況と仕事と暮らしの実態を把握 アンケートで 1282 筆集約

資材高騰の状況と仕事の暮らしの実態を把握するためのアンケートを東京土建で行いました。1282 筆を集約して「大手は人手不足だが資材は優先的に確保。町場は仕事があっても資材高騰・遅延（給湯器は5カ月待ち）など段違いに大手と比べてアンバランスになっている」ということでした。大手に行けば資材があるので仕事はバンバンできると、でも人が足りない、そういったことがここには表れています。このコロナ禍で上がった金額というのは収束したあともおそらく、一度上昇した部分についてはそのまま高止まりとなり、よっぽどのことがない限り値段が下がらないと思います。

東京土建が取り組む「新型コロナ・資材高騰」 に対する運動

表は、コロナが始まって2020年4月から今年9月までの相談件数の累計で、寄せられた相談が2万6834件ということです。その中には、収入がなくなるので持続化給付金、雇用保険をかけているところでは休ませて雇用調整助成金、家賃だとか事業をしなくても固定費で取られる部分について、最初のほうは多かったということです。それから、持続化給付金については終わりましたので、その後は、一時支援金、月次支援金、そういった相談が多く寄せられて、未だに続いているのが「土建国保」です。こちらは保険料の免除又は減免であります。これは未だに相談があって604件になっています。この減免については4643件ありまして、その総額が9億を超える金額です。我々共済会もありますんで、コロナの傷病見舞金は5245件、3億6600万円を超える給付がありました。亡くなられた方についても生命共済弔慰金が給付されております。

次表は、支部で相談を受けて公的支援金が仲間に給付された金額です。これはあくまでも相談があって組合で申請をして給付された金額になっています。全体で約58億の金額が給付されています。



下表は、各自治体で独自に取り組んで実現した支援制度になっています。足立から始まって清瀬久留米まであります。次ページにある西多摩支部は、一つの支部で7自治体あって全て行って、このように勝ち取っています。

国に対する関係省庁への取り組みで、四土建一県連（東京・千葉・埼玉・神奈川土建、神奈川県連、建交労、国交労組）で「建設アクション」をつくって各省庁に要請行動を行っています。2020年が3回、2021年が4回、2022年が5回、まだ12月にもやっています。黙っていたら何もできないということで、東京土建を中心とした四土建一県連の仲間で省庁交渉をして、経産省だとかに行って事業復活支援金の期間を延長させました。なかなか会ってくれないところもありますが、こっちの実情を伝えることによって、それを勝ち取っています。また今は、組合員の生活と仕事を守るためにはインボイスは中止にさせるという思いでこの間、運動に取り組んでいます。

最後に、地域で新型コロナに関する取り組みで、住民支援活動を全支部で展開、支援団体と共同した取り組みを進めました。中身は、何でも相談会や食糧支援活動、フードバンク、子供食堂の取り組みということです。支部独自には取り組んでいなくても、何かの関わりでお手伝いなどしている仲間も中にはあると聞いています。地域団体との共同で自治体要請を積極的に行い、地域から社会保障拡充運動を展開しています。地域商業のそういったところと協力して学習会、集会、駅頭などでの署名の展開など、組合内外で社会保障充実拡充の世論喚起にも取り組んでいるところです。我々東京土建は土建

国保組合を持って独自の保険証を持っています。今問題になっているマイナ保険証についても、これは絶対に納得できないということで、

地域の人たちと一緒にマイナ保険証はやめさせる思いで取り組みを進めています。



シンポジウム

石渡 裕 中同協 政策委員長



中小企業家同友会全国協議会の政策委員長をやっています石渡と申します。今日は中小企業の経営状況と、同友会が出している国への政策要望提言について話します。

最初のページの資料（DOR142号（2022年7～9月期景況調査）速報）、10月12日に発表した7～9月期の景況調査の結果が出ています。まず業況判断DIは6→4に変わっていると、業況水準DIが△3→△7、売上高DIが10→9、経常利益DIが△1→△6ということで、主要な指標はみんな落ちているということです。ただ数字の落ち方は割合小さいので小幅な悪化ということになります。それから10～12月です。業況判断DIは4になっていたのがさらに1になるということで、景気は悪くなっていくのがこの資料からわかります。

仕入れ単価がすごく上がっています。次のページの上の右のグラフ（業種別 仕入れ単価DIの推移）を見ていただくと、ものすごく仕入れが上がっています。特に建設業と製造業では90と、今まで出たことない数字になっていますので、資材の高騰は相当な勢いで上がっているのが現状で、これがやっぱり経営に対しても一番大きな課題になっています。

「中小企業家の緊急要望・提言」ということで、やっぱり物価上昇、資材の高騰、電力とかの高騰というのは非常に激しくなってきたので、次に出しました。その後、さらにそういったものが高騰が激しくなっているのが現状となっています。企業経営にとって資材の高騰は非常に大きな課題になっています。下のグラフ（経営上の問題点 主な項目の推移）を見ていただくと、仕入れ単価の上昇が、今は一番大きな経営上の問題点になっています。以前はそんなことは全然ありませんでした。従業員の不足とか

民間需要の停滞とかが中心的な課題でしたが、最近でいくと仕入れる物の値段が上がっているのが経営にとって一番の問題点になっています。

それで最近の資材の高騰に対して販売価格への転嫁が、北海道同友会としてとったもので3割未満になっています。つまり上がった分の3割までも価格転嫁ができていません。価格転嫁はやっぱり難しくなっています。弊社は環境の調査・分析の仕事をやっていますので、いわゆる製造業の下請けとは違いますが、分析に使うアルゴンとかヘリウムとかいろんなガスを分析機器に使います。ヘリウムは倍以上にこの1年ちょっとで上がっていますが、価格転嫁はなかなかできていません。値上げをして一部の客がなくなってもいい、ということで実際は値上げをしてなくなった客もありますので、そう簡単には値上げはできていません。やっぱり資材が上がっている分まで値上げできているのか、といたらそこまでできていないのが現状です。

来年10月からインボイスが始まります。これは免税業者が例えば弊社なんかでも、分析機器だとか試薬だとかを年間に3億円ほど購入しますが、その中で免税業者に払った消費税が自社の払った消費税としてカウントできなくなるので、そういった小さい企業とか事業の請負という形でもらうところが、なかなか仕事することが困難になってきます。インボイスが来年10月から始まる、というのもかなり重要なことになっています。北海道同友会で調査したものと、同会の会員も免税業者からは仕入れないというところも一部アンケートに答えているところもありますので、同友会は、インボイスは中止じゃなくて中止ないし延期ということを言っていますが、インボイスが始まるとさらに経営状況が悪くなると思っています。

それから、資料「2023年度国の政策に対する中小企業家の重点要望・提言」の「1. 中小企業憲章を国会決議とし、憲章の理念と内容を実現し制度化を」ということで、中小企業憲章というのは2011年に民主党内閣のときに閣議決定されました。同友会は以前から中小企業憲章をつくらうという運動をしまして、これをぜひ国会決議にしたいということで頑張っています。1から11まであがっていますが、最近、特徴的だったことだけ言いますと、「3. 人的保証に依存しない金融制度の確立を」、これは、中小企業が金融機関から借入するときに代表者保証とするのが一般的でした。同友会なんかも代表者保証はなくするという運動をしまして、故安倍元首相は良いことをあんまりやってくれませんでした。中小企業の融資に対しても、なるべく代表者保証を取るのだ、ということをお話さんに言っていたら、ただ一つの良いことじゃないかと思いますが、今は新規融資に対して3割弱ぐらい、保障がない形で融資は受けられています。日本の会社が興る開業率がアメリカとかヨーロッパと比べたら、アメリカとかヨーロッパは10%とか10%弱なのですが、日本は5%とか5%弱です。私も昔、会社をつくる時に親戚からだいぶ反対されました。潰れるとずっと負債を引き継がなければいけません。代表者保証がないのが当たり前になってくれば、もっと開業率も上がるだろうし、会社を息子あるいは社員に引き継ぐ場合も保証というのがなければ、もう少し簡単に引き継いでくれるという問題があります。これが1月1日からですが、金融庁は金融機関が融資



で代表者保証を取るときは、なんでお宅は取らないといけないのだ、という説明をしろということになったので、仮に代表者保証が外れないところでも理由を言ってもらえば、それを数年かけて努力してそれを外すということもできますので、その辺については進んだようなことがあります。

「中小企業を元気に！」シンポジウムをこういった形で毎年、中小企業経営者が中心ではなくやられているのは、我々から見ると非常に心強いです。就労者の7割が中小企業で働いているわけですから、中小企業が元気になれば日本が良くなるのは間違いないですし、非常に嬉しいことです。

それから今日、森先生のお話も非常に勉強になりました。森先生の資料で「変わる企業の『価値モデル』」というのが出てきましたが、こういったことを多くの中小企業経営者が意識しながら自分のビジネスをどう伸ばすのか、ということを考えてやる企業が増えてくれば、伸びる企業も増えるのじゃないかと思います。今日は大変勉強になりました。ありがとうございました。



閉会あいさつ



秋山 正臣 全労連 副議長

全労連副議長しております秋山であります。シンポジウム参加、皆さん本当にありがとうございました。閉会にあたって私から3点申し上げます。

一つは、経済状況を見ていると、日本の平均賃金がやっぱり低すぎるというのを改めて感じたことです。OECDの平均賃金、購買力平価で見ていると、日本の平均賃金はアメリカの半分程度でしかない状況にあります。海外で働いている若手労働者が日本の若手労働者よりも遥かに高い賃金をもらっているという状況がありますので、何と言っても賃金を引き上げていくことが必要となっています。労働組合、労働者がしっかりと声を上げていくということと同時に、中小企業に対する支援を図っていくことが必要です。その中で、今日の話にもありましたが、やっぱり公正な取引をどうつくらせていくかということです。建設の場合は労務単価が示されていますが、他の産業でも労働者の賃金はこれぐらい必要だ、ということを決めていかないといけません。特に、ケア労働者の賃金水準が低すぎるということが大きな影響があります。これは公的価格のところはどう反映させていくか、ということが公正な取引の観点でも必要であることを改めて確認できました。日本の新自由主義的経済の中であまりにも過当競争になっていて、安いほうに安いほうに流れているところがありますので、これに歯止めをかけていくことが現実的で必要となっています。

第2は、政府の予算のあり方です。使い道が本当に今のままでいいのかということです。軍事費に相当なお金をつぎ込もうとしています。もっと暮らしを守る予算に重点を置くべきです。人への投資も言われていますが、実際に人への投資になっているか怪しくて仕方がありません。また政党助成金が多額に支出されてい

ますが、多くの政党が基金として持ち、政治と金の問題が国会でも話題となっています。このことが問題になるほど政治への信頼を失い、国への信頼を失って、ひいてはこの国を動かしていく制度的なおかしさが生まれています。この予算のあり方、使い道を変えさせていく運動が大変に重要ではないでしょうか。

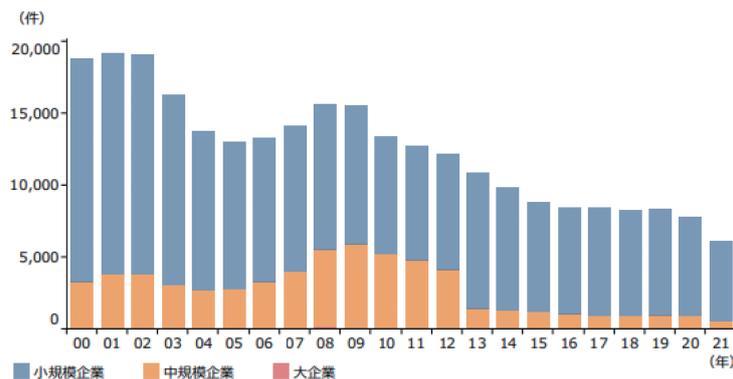
最後に申し上げたいのは、気候危機と人口減少という問題です。労働組合としても取り組んでいます。ジェンダー平等という観点をもっと取り入れていかないといけません。残念ながら今日のパネリストは男性ばかりで、ここを変えなければいけません。なかなか変わってきません。特に女性が多いケア労働をはじめとする日本のサービス業に従事する労働者が多く、その人たちの生産性が低いと言われていますが、賃金が低いから生産性が低くなっているわけですね。ここを変えていくには、ジェンダー平等の観点をもっと取り入れていかないといけませんし、地産地消という面でも、気候危機の打開に繋がっていくようにエネルギーなどの様々な消費するものを減らしていくことが必要です。食料も含めエネルギーとか原材料も本当に輸入に頼らないといけない日本ですので、どのように地域で循環をさせて持続可能な社会をつくっていくのかが、私たちに求められている課題となっています。そのために中小企業の皆さんとともに、労働者の賃金の引き上げのときはちょっと対立するという部分ではありますが、社会を一緒につくっていくという面では、一致できる点がたくさんあります。こういう機会を通じてより良い社会をつくっていくために、お互い努力していきたいということを申し上げ、閉会のご挨拶に代えさせていただきます。今日はどうも本当にありがとうございました。

資料

地域の活性化と中小企業

森 裕之（立命館大学）

企業規模別倒産件数の推移



資料：（株）東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

（注）1.ここでいう「中規模企業」とは、中小企業基本法上の中小企業のうち、同法上の小規模企業に当てはまらない企業をいう。

2.企業規模別の集計については、2000年以降のみ集計を行っている。

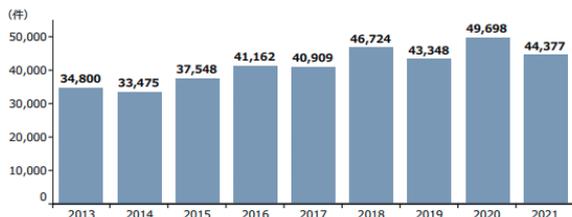
3.負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。

倒産件数は2009年以降、減少傾向で推移してきた中で、2021年は資金繰り支援策などの効果もあり57年ぶりの低水準となった。

出所）『2022年版 中小企業白書』

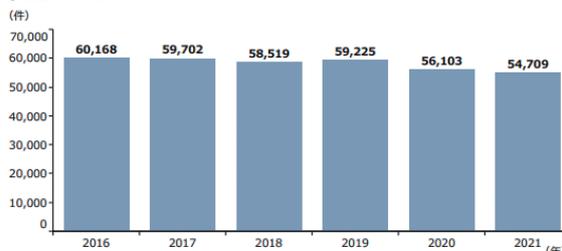
休業業・解散件数の推移

①東京商工リサーチ



資料：(株)東京商工リサーチ「2021年「休業業・解散企業」動向調査」
 (注) 1.休業業とは、特段の手続きをとりず、資産が負債を上回る資産超過状態で事業を停止すること。
 2.解散とは、事業を停止し、企業の法人格を消滅させるために必要な清算手続きに入った状態になること。基本的には、資産超過状態だが、解散後に債務超過状態であることが判明し、倒産として再集計されることもある。

②帝国データバンク

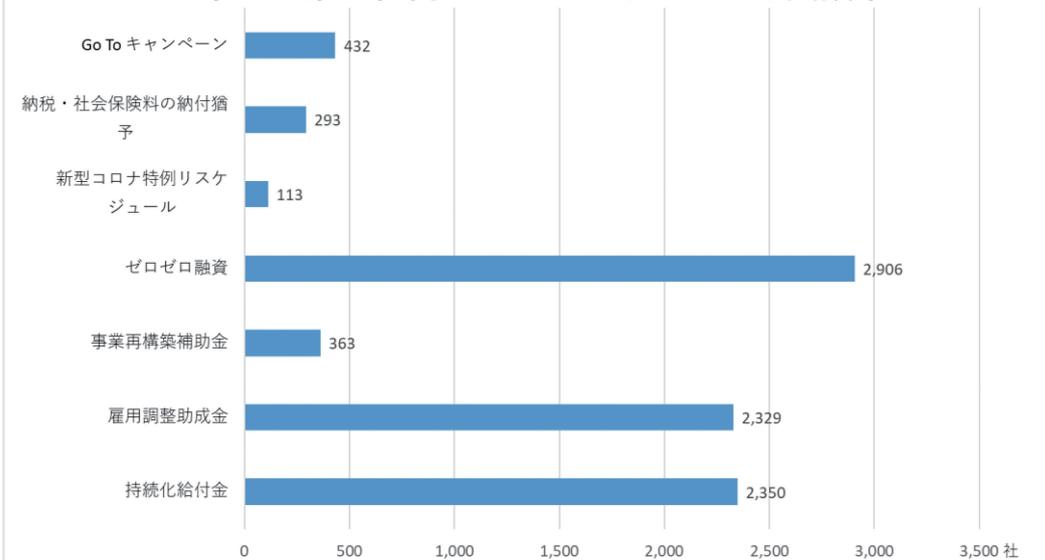


資料：(株)帝国データバンク「全国企業「休業業・解散」動向調査(2021年)」
 (注)休業業・解散とは、倒産(法的整理)によるものを除き、特段の手続きを取らずに企業活動が停止した状態の確認(休業業)、もしくは商業登記等で解散(但し「みなし解散」を除く)を確認した企業の総称。

倒産件数や休業業・解散件数は**資金繰り支援などの各種支援策**の奏功もあり、いずれも前年の件数を下回る結果となった。一方で、資金繰りの回復のテンポが弱まっており、借入金の返済余力が低下している業種もある中で、**今後の倒産件数や休業業・解散件数の動向に留意する必要がある。**

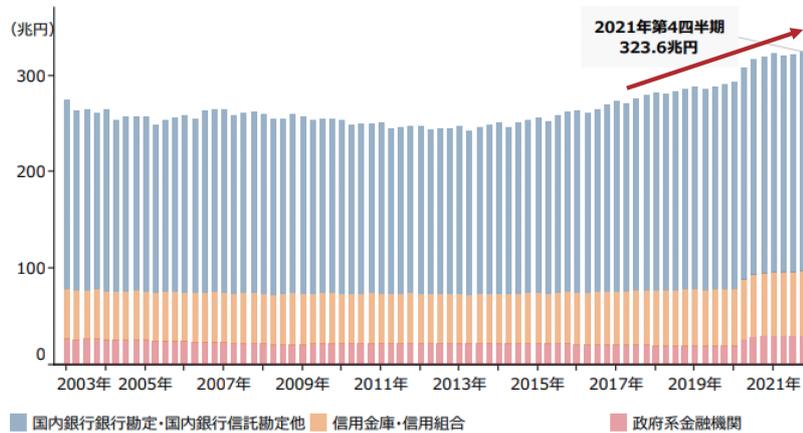
出所)『2022年版 中小企業白書』

中小企業の経営にプラスとなった主な支援策



注：中小企業4,706社による複数回答。
 出所：東京商工リサーチ(2022)『第20回「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査』(2022年2月25日)5ページより作成。

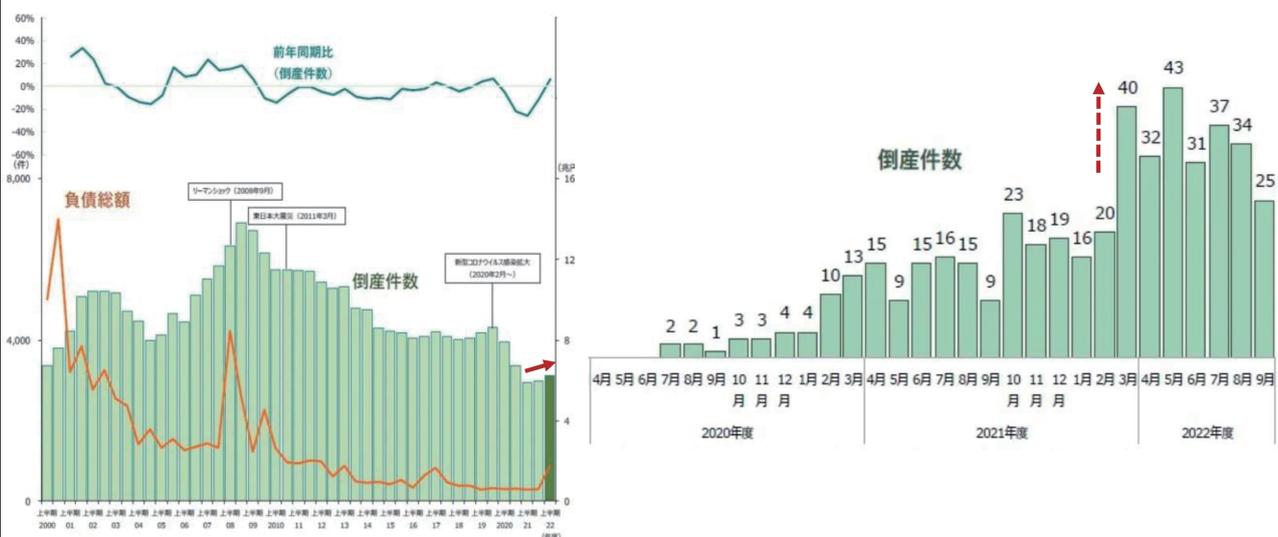
中小企業向け貸出残高の推移（金融機関業態別）



資料：日本銀行「貸出先別貸出金」他より中小企業庁調べ（2021年12月末時点）

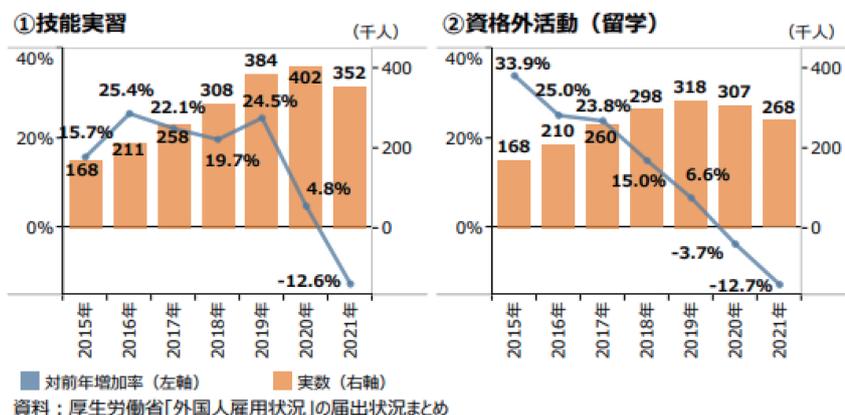
出所）『2022年版 中小企業白書』

年度半期別倒産件数推移



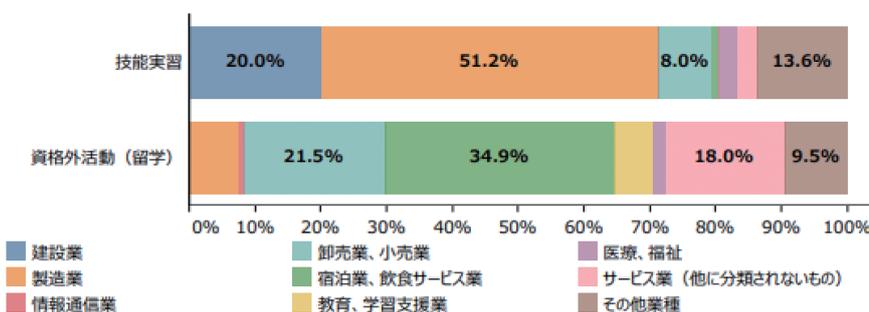
出所）帝国データバンク

外国人雇用の変化



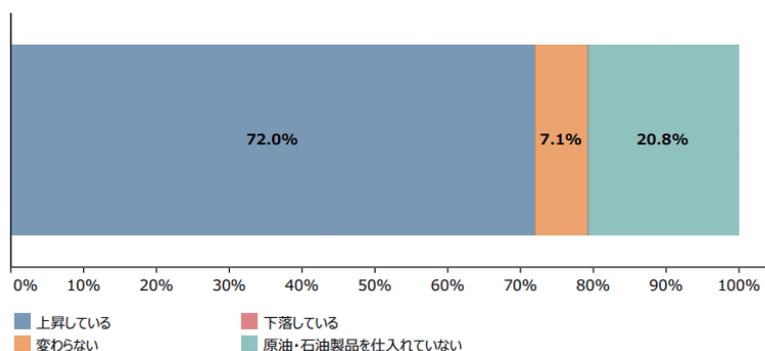
出所) 『2022年版 中小企業白書』

在留資格別、就労業種の内訳



出所) 『2022年版 中小企業白書』

原油・石油製品の仕入価格の変化



資料：日本政策金融公庫総合研究所「中小企業景況調査」（2021年12月付帯調査）

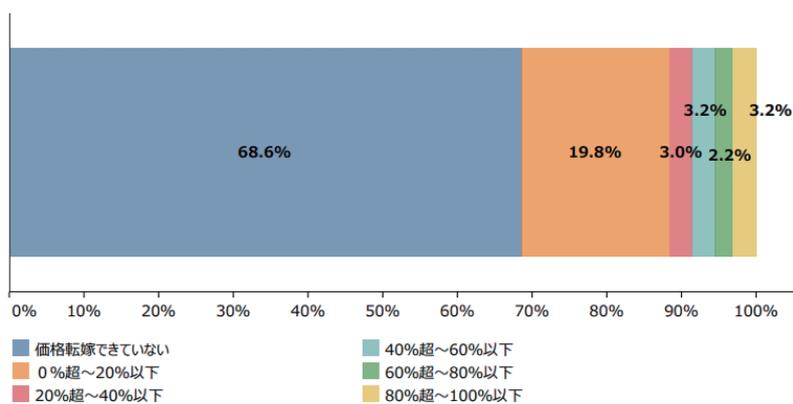
（注）1.三大都市圏の中小製造業を主な調査対象としている。

2.3か月前と比較した変化を尋ねたもの。

3.「下落している」は0%のため表示されない。

出所）『2022年版 中小企業白書』

価格上昇分の製品等価格への転嫁

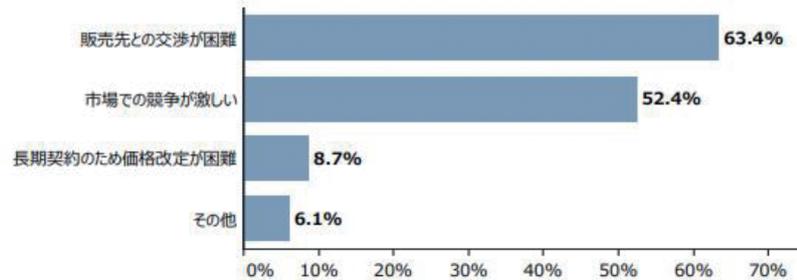


資料：日本政策金融公庫総合研究所「中小企業景況調査」（2021年12月付帯調査）

（注）石油・原油製品の仕入価格が3か月前と比べて「上昇している」と回答した企業に尋ねたもの。

出所）『2022年版 中小企業白書』

価格転嫁が困難な理由



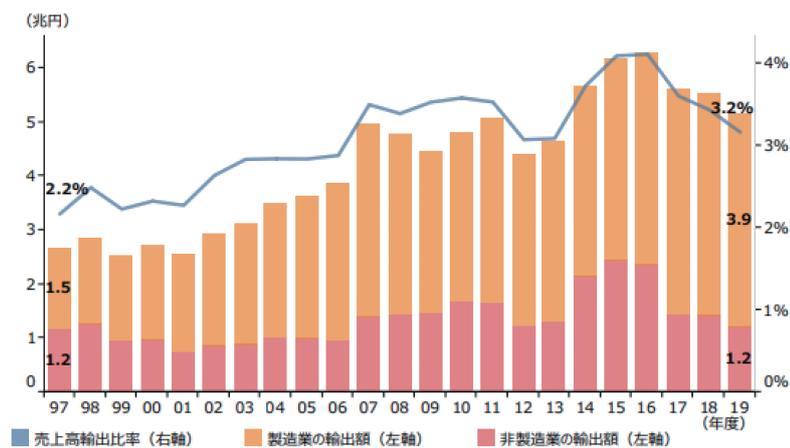
資料：日本政策金融公庫総合研究所「中小企業景況調査」（2021年12月付帯調査）

（注）1. 今後の価格転嫁の見通しについて、「転嫁は困難」又は「転嫁はやや困難」と回答した企業に尋ねたもの。

2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

出所）『2022年版 中小企業白書』

中小企業の業種別輸出額及び売上高輸出比率の推移



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

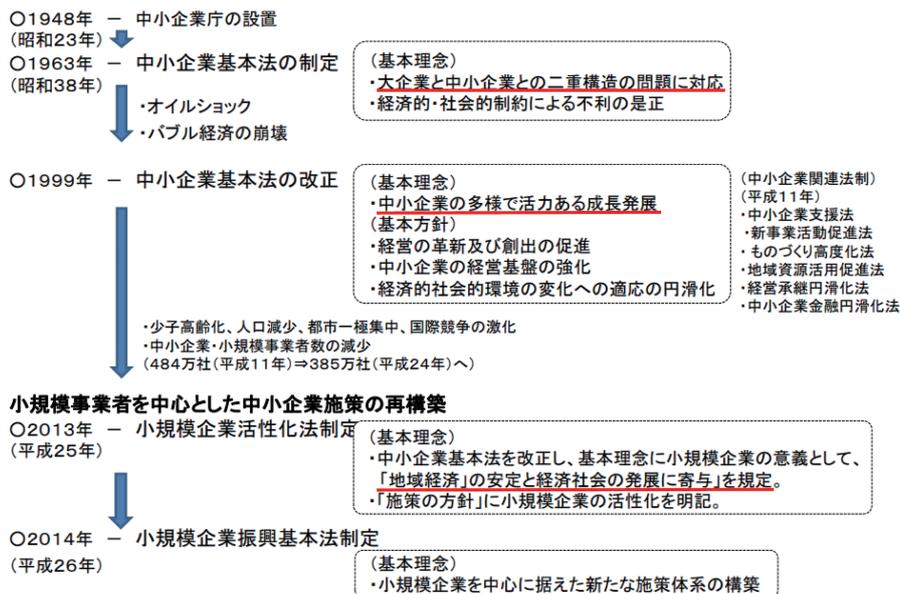
（注）売上高輸出比率は、中小企業の売上高に占める中小企業の輸出額（製造業・非製造業の合算）を算出したもの。

出所）『2022年版 中小企業白書』

中小企業の現況に関する評価

- 「二重構造」は依然として続いている (ex.価格転嫁)
- 過剰債務によって、このままでは今後は倒産や廃業が増加して
くる可能性が大きい
- 原材料費の高騰や外国人労働力の減少を引き起こす円安は、中
小企業に対して甚大なダメージを与えることにつながる
- 一部の輸出大企業とは異なり、中小企業は円安による輸出増の
恩恵を受けることも期待できない

中小企業関連法制の変遷



出所) 経済産業省

菅 = アトキンソンによる中小企業基本法の見直し方針

中小企業の統廃合・再編を促す

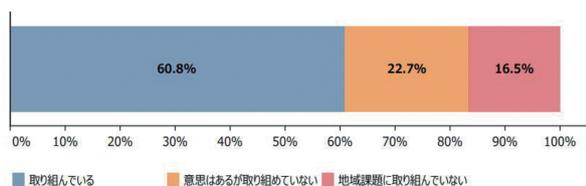
- 「日本の生産性が低いのは小規模な企業が多すぎるため」
(360万社→200万社)
- 「中小企業基本法が諸悪の根源」
- 「政府による企業支援策の対象が、生産性の低い小規模事業者
に偏っている」
- 「小規模事業者に補助金を出す必要はない」
- 「コロナ危機が日本最後のチャンスだ」

菅 = アトキンソン路線が描く日本の未来

- 商店街や町工場などの地域のなりわいとコミュニティの壊滅
- 高齢者をはじめとする「買い物弱者」への消費サービスが減少
- 全国チェーンの大型店とグローバル大企業ばかりが存在する地域社会
- 若者と富裕層向けビジネスのみが広がる
- 一部の中心市街地と広大な過疎地の広がり

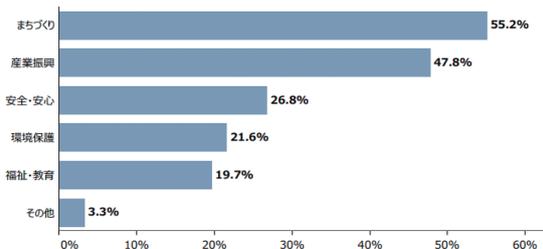
小規模事業者による地域課題への取組

地域課題解決の取組を行う小規模事業者



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」
 (注) 回答数(n)は、n=6,637。

小規模事業者が実際に取り組んでいる地域課題

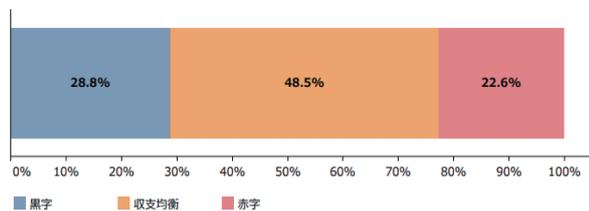


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」
 (注) 1.回答数(n)は、n=4,032。

出所) 『2022年版 小規模企業白書』

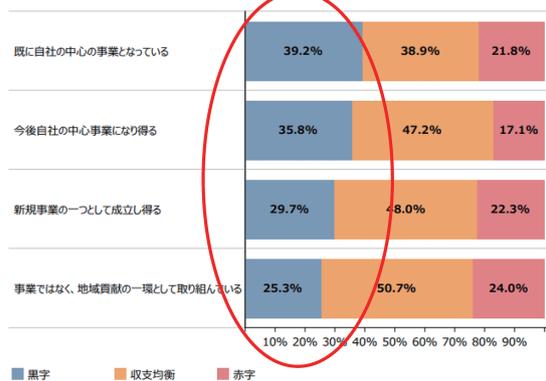
小規模事業者による地域課題への取組

地域課題解決に取り組む小規模事業者の自社全体の経営における利益状況



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」
 (注) 1.回答数(n)は、n=4,032。

地域課題解決への取組の位置付け別の利益状況

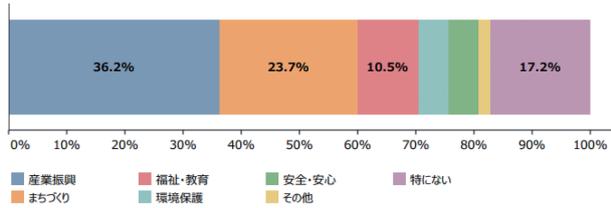


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」
 (注) 1.回答数(n)は、n=3,791。

出所) 『2022年版 小規模企業白書』

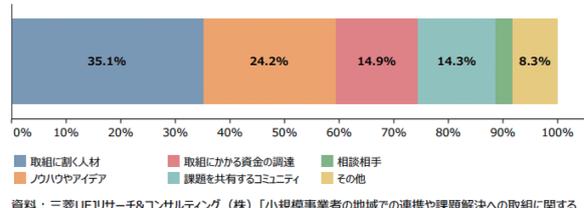
小規模事業者による地域課題への取組

未着手の課題のうち地域の持続的発展のために重要な地域課題



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」
 (注) 回答数(n)は、n=6,637。

今後重要だと考える地域課題に取り組む上で必要なリソース

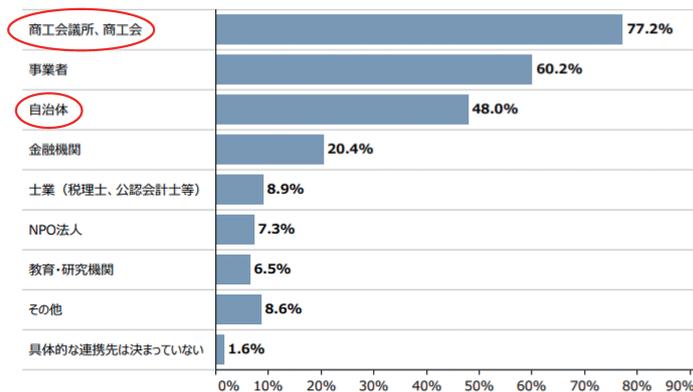


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」
 (注) 1.回答数(n)は、n=5,495。

出所) 『2022年版 小規模企業白書』

小規模事業者による地域課題への取組

地域課題解決への取組における連携先（地域内）



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」
 (注) 1.回答数(n)は、n=2,578。

出所) 『2022年版 小規模企業白書』

地域の活性化と中小企業

森 裕之（立命館大学）

「地域の既存ハード（商店街等）の利活用最適化に関する中間取りまとめ」の概要

- 地域の住民やコミュニティにとっての商店街の位置づけは、「買物の場」から「**多世代が共に暮らし、働き、交流する場**」へと変化。

→ 商店街の強みを活かし、専ら「商店」の街から、地域の住民やコミュニティが期待する多様なニーズに応える場への自己変革（「**商店が集まる街**」から「**生活を支える街**」への変革）が必要。

住民の地域課題に対する認識

- 1位: 「商店街や中心市街地等の衰退」
- 3位: 「交通インフラの脆弱化」
- 5位: 「医療・介護施設の不足」
- 6位: 「生活必需品・サービスを扱う店舗の減少」
- 8位: 「高齢者支援(見守り等)の不足」
- 9位: 「保育機能の不足」

地域課題解決に当たり中心的な役割を担う者

- ・「地方自治体」: **36.1%(1位)**
- ・「地域内の小規模事業者」: 35.0%(2位)
- ・「公的支援機関(商工会・商工会議所等)」: 34.3%(3位)

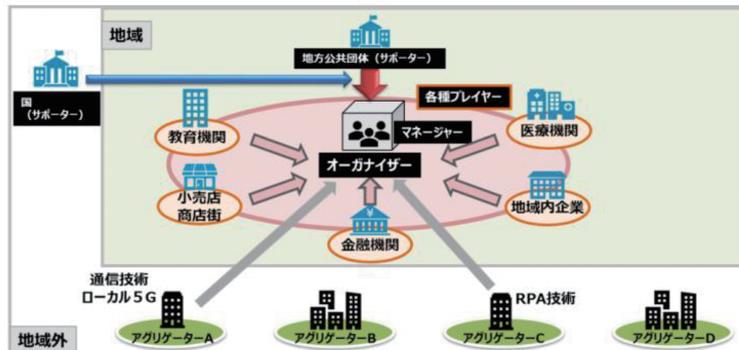
地方公共団体が中心市街地に期待する役割

- ・「若者・女性・高齢者等の多世代が暮らし、働く場」: **58.0%**
- ・「広域的な小売業等の商業の拠点」: **34.5%**

(出所) 小規模企業白書に基づき中小企業庁作成、内閣府地方創生推進事務局「中心市街地の活性化に関するアンケート調査」(H31.4)

出所) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会

地域の持続的発展の担い手（イメージ）



名称	役割
マネージャー (M)	地域の持続的発展に取り組む中核的な人材
アグリゲーター (A)	広域に対し、地域の持続的発展に資する製品又はサービスを提供する組織
プレイヤー (P)	マネージャー及びオーガナイザーに対し協力・連携する地域内外の組織・人材
サポーター (S)	オーガナイザーへ支援を行う地方公共団体、国
オーガナイザー (O)	マネージャーが所属し、アグリゲーター及びプレイヤーと連携して取組の中心となる組織

出所) 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会

小規模事業者の地域課題への取組から見えてくるもの

- 非常に多くの事業者が何らかの地域課題への取組を行っている
- 地域課題への取組分野の中心は、まちづくりと産業振興である
- 地域課題への取組と中心事業化は、事業者の利益とも相関性がある
- 事業者が地域課題への取組主体となっていく上で、人材、アイデア、コミュニティなどの多種多様な支援が必要である
- 中小規模事業者、地方自治体、地域団体（商工会議所等）、教育・医療・福祉機関などとの連携が不可欠である

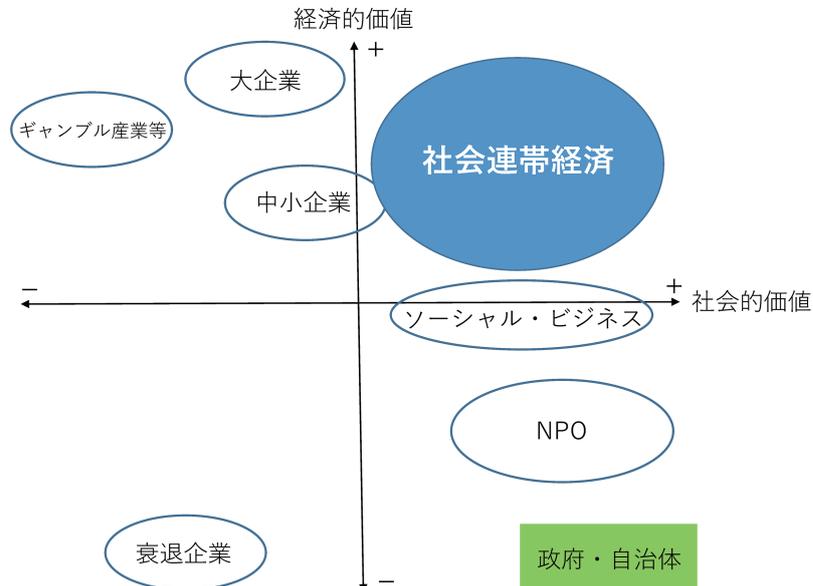
目指すべき方向：循環型社会連帯経済

- コロナ禍での大きな副次的成果は、あらゆる地方自治体（市町村）が初めて地域の中小事業者と買い物弱者への支援に向き合ったことである
- 先進的な地方自治体では、商工政策における知見や能力の不備をカバーするために、地域の商工会議所や郵便局などの諸団体と連携協力の体制をつくった
- この経験は、ポスト・コロナの社会においても継承・発展させていくべき教訓である

大阪府茨木市の事例

- キャッシュレス化の推進と消費喚起に向けたポイント還元事業（市内中小事業者の支援と非接触型決済による新しい生活様式の構築）
- エール茨木プレミアム商品券事業（スマートフォン利用に不慣れな高齢者や市内中小事業者のためのカード型商品券）
- 店舗賃借料等支援補助金（国や大阪府の制度が前提とする申請能力や補助対象範囲から漏れ落ちる市内中小事業者を支援する補助金）
- 新しい生活様式対応事業所応援補助金（同上）
- ECサイト活用等に対する支援（既存のECサイトの複雑さや出店コストの高さなどをカバーするための費用補助）

変わる企業の「価値モデル」



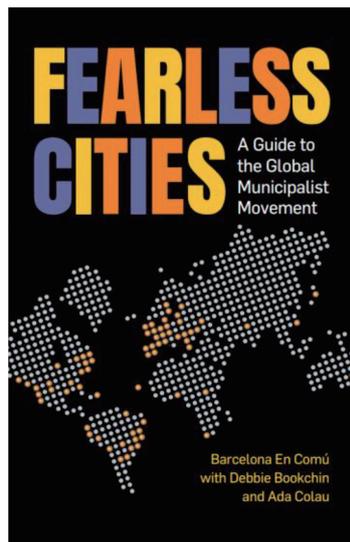
循環型社会連帯経済と自治体政策

- 地域連帯経済の担い手となっている中小企業、ソーシャル・ビジネス、NPOなどに対して、積極的な自治体政策を展開していく必要がある
- 「公共」と「民間」という分離型思考ではなく、循環型社会連帯経済をつくりあげていく社会イノベーションのツールとしての「公民連携」を推し進めていかなければならない
- 「公民連携」の手段としては、①社会的連帯経済に必要なインフラ整備（商店街、公的施設、広場など）、②社会的連帯経済の担い手への公共発注の増大、③自治体によるアウトリーチ型行政の実践、などがある

コミュニティの価値の再認識を

- 日本社会の最大の問題は、一般国民の「低所得」と「孤立」である
- これらを克服するためには、地域での「ディーセントな仕事の創出」と「コミュニティ（人と人との繋がり）の再生」が必要である
- 荒々しく古くさい巨大開発や産業政策を推進する者（≡新自由主義者）の視線は常にグローバル経済に注がれ、「地域経済」は眼中にもない
- 「地域経済」は単なる経済の地域版ではなく、人と人との繋がりを内包したコミュニティの経済である
- コミュニティ価値に対する意識を高め、そこへ向けた取組をすべての主体が取り組んでいくことが急務である
- これによって循環型社会連帯経済を広げていくことが、国全体の強靱な経済社会をつくることになる

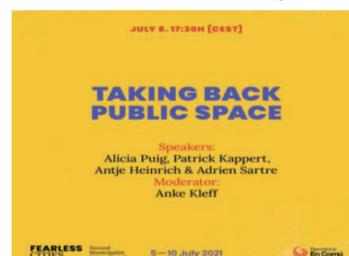
Fearless Cities（恐れなき都市）



<https://www.fearlesscities.com/>



出所) demainlaville.com



出所) anchor.fm

第9回中小企業シンポジウム

2022年11月26日 けんせつプラザ東京
農民運動全国連合会 常任委員 齋藤敏之

肥料・飼料等生産資材高騰と農業破壊で
求められる地域農業の再生への支援
持続可能な地域づくりをめざす運動で
農業がはたしている役割とその広がり

日本でも食料危機が始まっている

新自由主義経済の下で、貧困と格差の拡大、実質賃金の低下、
「**食べたくても食べられない人々**」の増加、民間の食料支援参加者は
増え続けている、子ども食堂の増加。[マスコミは現実を報道せず、グルメ番組。](#)

- 内閣府調査(去年12月)①食料が買えなかった経験がある…全世帯の11%、低収入世帯38%、母子家庭32%、②バランスのとれた食事がとれない…低所得世帯の4割、③食材を選んで買う経済的余裕がなくなった…低所得世帯の3割
- この10年間に日本の子供の6人に一人が1日3食を食べられず、民間の子ども食堂が全国で6,000か所にも。

●こんな状況で **もしも輸入が止まったら**

食料自給力指標(いも類中心の作付け)の食事メニュー例

※再生利用可能な荒廃農地においても作付けする場合

朝食	 8枚切り食パン1/2枚 (小麦16g分)	 焼きいも2本 (さつまいも2本・466g分)	 サラダ2皿 (野菜192g分)	 果物 (りんご1/5・37g)
昼食	 焼きいも2本 (さつまいも2本・466g)	 粉吹きいも1皿 (じゃがいも282g分)	 野菜炒め2皿 (野菜192g分)	
夕食	 白米茶碗1杯 (精米113g分)	 粉吹きいも1皿 (じゃがいも282g分)	 浅漬け1皿 (野菜96g)	 焼き魚1切 (魚介類53g)

4日にコップ1杯



牛乳(45g/日分)

1.5カ月に1個



鶏卵(1g/日分)

23日に1皿



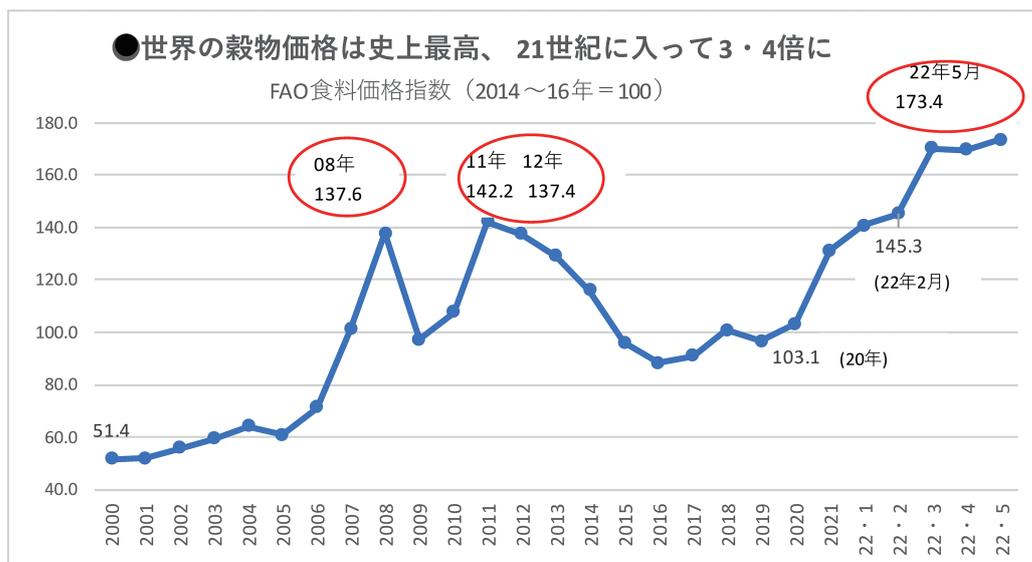
焼肉(肉類4g/日分)

農水省ホームページから

食料危機に追い打ちかける資材高騰 ①

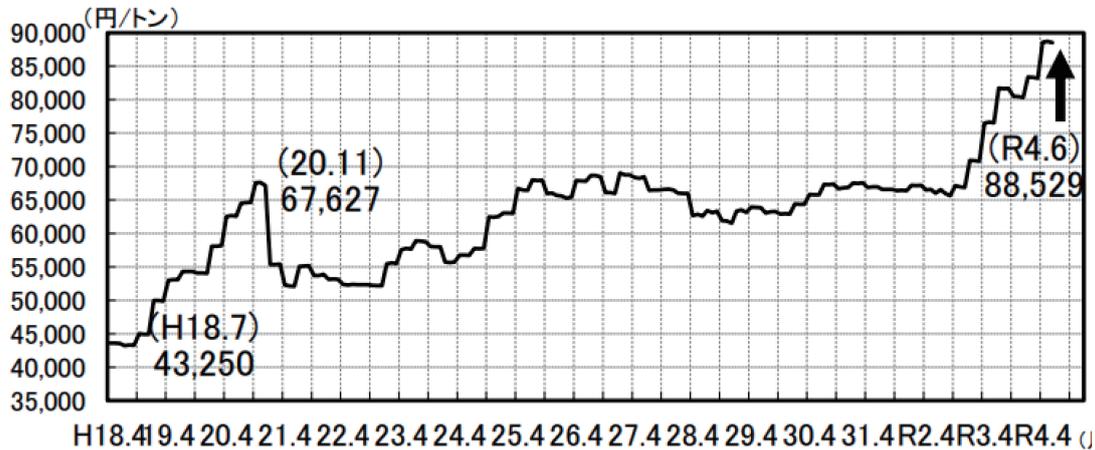
●世界の穀物価格は史上最高、21世紀に入って3・4倍に

FAO食料価格指数 (2014~16年 = 100)



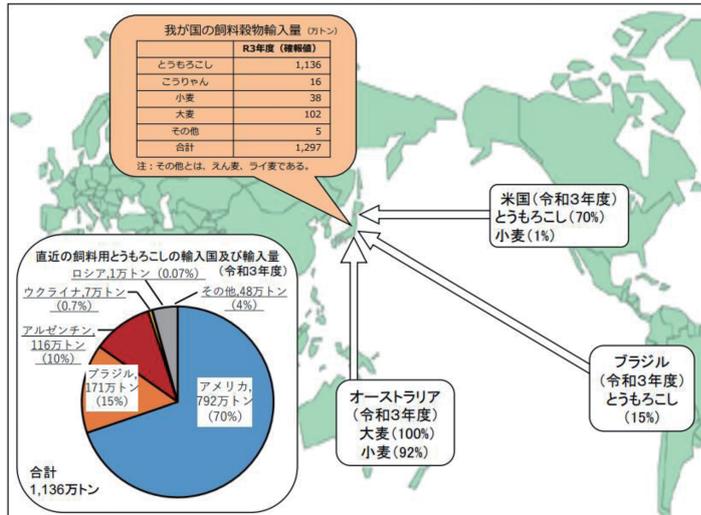
食料危機に追い打ちかける資材高騰 ②

○配合飼料工場渡価格の推移



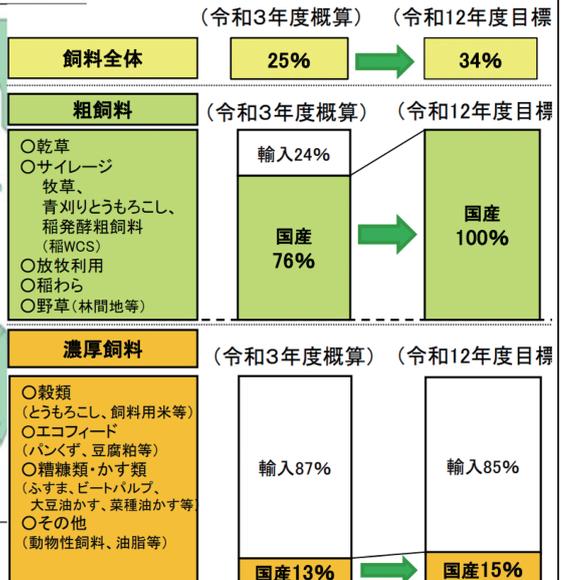
資料：(公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」

飼料の輸入はどこから



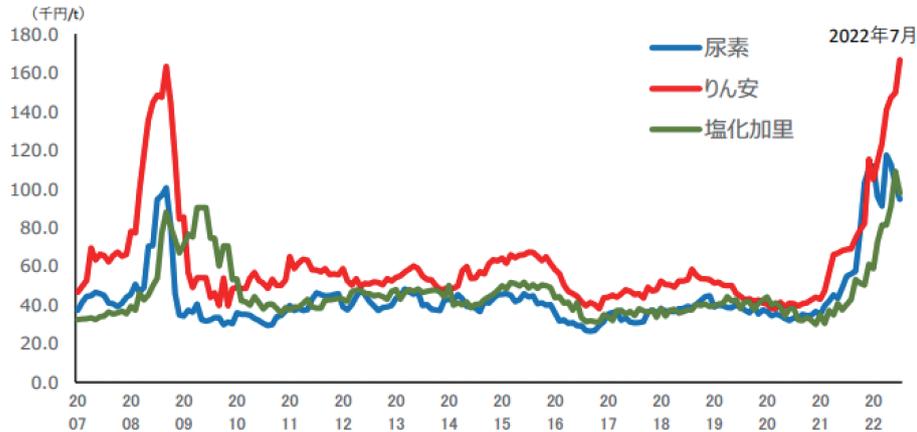
資料：財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (Jul 12, 2022)」、(公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注：米産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

飼料自給率の現状と目標



食料危機に追い打ちかける資材高騰 ③

○肥料原料の輸入価格の動向



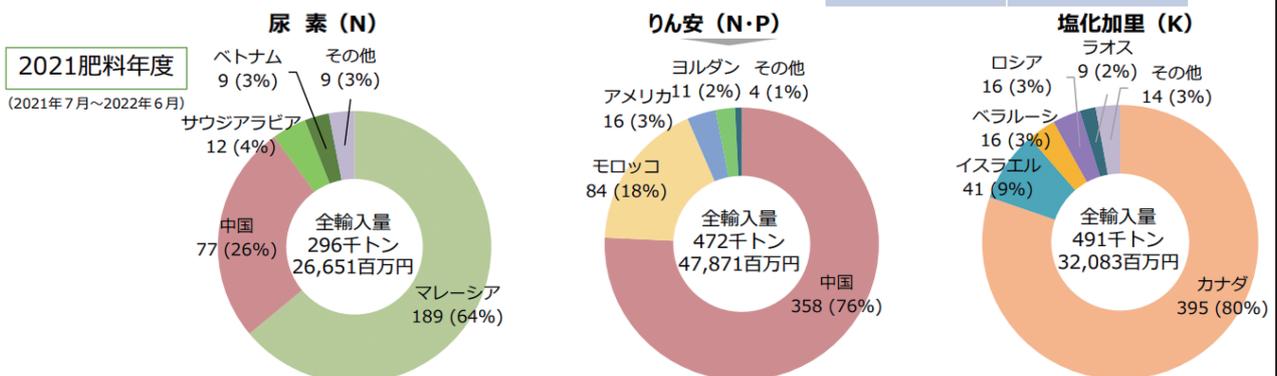
※ 農林水産省調べ
財務省貿易統計における各原料の輸入額を輸入量で除して算出。
ただし、月当たりの輸入量が5,000t以下の月は前月の価格を表記。

生産に欠かせない肥料は

日本は1960年代まで
世界でも、すぐれた循環型農法を続けていた
畜産廃棄物や下水汚泥の活用で
輸入頼りの危うさから脱却できる

○肥料原料の自給状況（2021肥年）

種類	自給状況
尿素	約5%
りん安 (りん酸アンモニウム)	ほぼ全量を輸入
塩化加里 (塩化カリウム)	ほぼ全量を輸入



※ 資料：財務省「貿易統計」等を基に作成

飼料・燃料・資材暴騰

このままでは畜産を続けられない

乳製品や食肉などの大手メーカーは消費者価格の値上げを繰り返すが、生産費の値上げ分を買い入れ価格には、反映させません。

酪農では、副収入の子牛がこれまで1頭11万円していたが、9月には、飼料高騰から牛肉の肥育農家を買わなくなり、1万円以下(中には110円)に暴落しています。なかには安楽死も…

さらに、今年11月には、TPP合意で対策した畜産の「大型化」を条件とした補助事業の返済が始まります。

このままでは畜産経営を続けることはできません。せめて資材高騰分の補填と、補助事業の自己負担分の返済延期を求めた運動強化を11月30日は、畜産守れの大行動を計画しています。

政府に直訴

飼料・燃料・資材暴騰

このままでは畜産を続けられない

畜産危機突破緊急中央行動

配合飼料、輸入乾草など、あらゆる資材が暴騰しているのに畜産物価格はそのまま。まさしく日本の畜産は最悪の危機です。

岸田内閣の対策は、畜産農家が直面している苦しみに応えるものになっていません。このままでは、畜産農家は経営が続けられません。すでに畜産農家の廃業や、自死に追い込まれたという事例が全国で広がっています。

事態は緊急です。農民連は、政府に対策を求める「緊急要望書運動」に取り組んできました。畜産農家一人ひとりが個人で署名する畜産農家の「直訴状」です。10月21日に第1次分を野村哲郎農水大臣に提出し、11月10日に第2次分を、11月30日には第3次分を提出し、農水省要請も行います。全国から畜産農家の「緊急要望書」を集め、なんとしても実効ある対策を実現させましょう。

●農民運動全国連合会（農民連）

東京都板橋区熊野町 47-11
電話 03 (5966) 2224 E-mail: info@nominren.ne.jp

(1) 第2次「緊急要望書」提出・農水省要請

日時 11月10日(木) 午後1時～
場所 衆議院第2会館 第9会議室
Zoomでも参加できます
<https://us02web.zoom.us/j/81914773778?pwd=kc4d0hpVGhuWDRzK1kydDA4MVFlZz09>
ミーティングID: 819 1477 3778 パスワード: 099839X

(2) 11・30 畜産危機突破 緊急中央行動

日時 11月30日(水) 午後1時～3時
内容 ①農水省前集会 ②第3次「緊急要望書」提出
③農水省交渉(全国食健連共催)
報道機関に取材依頼します。牛も連れて、一人でも多くの畜産農家に参加してもらい、大きくアピールしましょう！

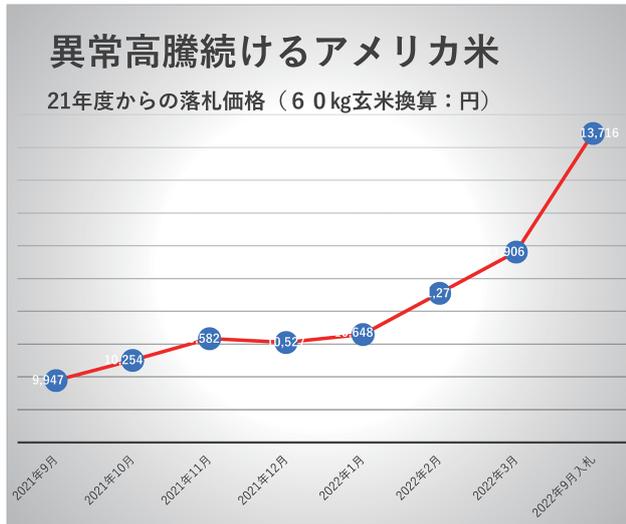
政府は日本の畜産を見殺しにするな！

政府はコスト増を補てんし、畜産物価格を引き上げろ！

ストップ！ 押しつけ輸入米(ミニマム・アクセス米) ①

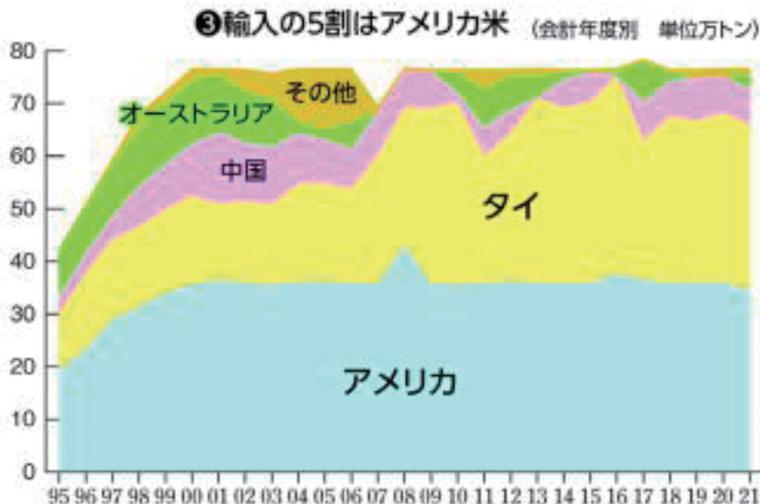
国民に不必要、国内米生産の邪魔、税金ムダづかい

産地国・種類	落札数量 (t)	落札価格 (円)	60kg玄米換算(円)
アメリカ うるち 精米 中粒種	13,000	254,000	13,716
タイ うるち 精米 長粒種	40,000	77,828	5,137
落札数量・加重平均価格	53,000	121,181	
21年産国産米価格 (出回り～22年9月) 農水省公表から消費税相当を除いたもの	全銘柄平均		11,884 1.15倍
	千葉ふさこがね		9,446 1.45倍
	青森まっしぐら		9,969 1.38倍
	新潟(一般)コシヒカリ		14,425 0.95倍



ストップ！ 押しつけ輸入米(ミニマム・アクセス米) ②

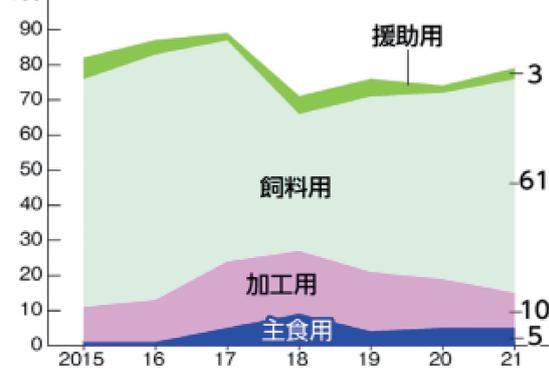
国民に不必要、国内米生産の邪魔、税金ムダづかい



MA米77万トンのうち、アメリカの「取り分」は、判で押したように半分の36万トン。
 「義務」でもないMA米輸入を押しつられ、アメリカの権益を後生大事に守り続けている日本政府、
国産米の暴落は自己責任と放置。アメリカ米は買い支える。
 どこの国の政府だ。

ストップ！押しつけ輸入米(ミニマム・アクセス米) ③ 国民に不必要、国内米生産の邪魔、税金ムダづかい

④販売の8割は1トン2万円の飼料用 (米穀年度別 単位:万トン)



⑤MA米処理のための毎年の赤字額 (単位:億円)



MA米の販売先の8割は2万円の飼料米。9月16日のアメリカ米の入札価格はトン当たり25万円。仮に77万トンの半分36万トンの8割のアメリカ米30万トンを飼料用に回したら、その赤字は700億円。これに保管料が加算。それでも輸入続ける？

水田活用交付金の引きはがしを許すな！

コロナ禍 — 今こそ食料自給率向上へ —

コロナによる過剰による米価暴落を放置、犠牲を農家の自己責任に史上最大の減反
2021年産6.7万ha、36万トン、22年産は5万ha25万トン、合計11万ha、61万トンの減反
これまで交付金を受けていた農家から取りはがし

自給率向上の為、安い輸入小麦・大豆生産を下支えするための交付金を減らす

5年前(2017年)の「実施要綱」には交付対象から外す水田の要件は、①畦なし ②水路なし ③土地改良区賦課金なし ④3年間作付けなし

ところが「水田活用交付金廃止」の提案は、

「これから5年間一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない」

「コメ改革の定着」=需要に応じた米作り→売れない米は作るな

麦・大豆・飼料用米等の戦略作物の「本作物化」→価格保障はないが作れ

水田を活用する作付けへの補助金を縮小・廃止、水田の減反・転作補償という発想をつぶす。

水田はすでに大幅に減少→1961年 田339万ha→2019年 田239万ha

飼料の自給を高める必要があるのに、来年から転作の牧草の補助金は、10a3.5万円から1万円に減額

飼料米は、これ以上作るな⇒今年からの複数年契約は、これまでの半額6千円に減額

自由貿易体制と新自由主義による農業破壊

1995年日本政府は、**WTO協定を批准**し、米をミニマムアクセスとして、毎年77万トンの輸入を受け入れ、**農産物関税を引き下げ食料自給率はさらに低下**した。

2001年7月、アメリカのブッシュ大統領は、米国農業クラブ連盟の会員の前で「**人々を養うのに十分な食料を育てられない国を想像できようか。そんな国は国際的圧力に従属させられた国であり、危険にさらされた国家なのだ**」（ホワイトハウスの公式HP）と演説しています。ブッシュ大統領が言うように、**日本は、自国民の食料を自国で賄えない国**になってしまった。

2012年に発足した**第2次安倍政権は、戦後確立した日本農業を守る枠組みをぶち壊し、引き継いだ岸田政権も、増産要求を無視して農業破壊政策を進めている。**

農民連食品分析センターの活動

農民連食品分析センターは、1996年に多くの農業者や消費者の募金により設立された世界的にも珍しい分析施設です。募金による設立のため、企業や行政などの影響を受けることなく、独立した立場で活動を行っています。

1996年、日本が**WTO協定に加盟**したことを受け、日本の農業者はとても驚きました。これによって**農産物輸入が増加**することやその**検査が簡略化**されることがわかったからでした。そしてなにより**消費者に安全とはいえない食品が届くことについて強い不安と心配**を感じていました。

不安といわれる**輸入食品について、科学的で中立な立場でデータを集め伝えたい、また国産農産物の品質を確かめたい**、そしてよりよい食生活を家族ともちたいと願う消費者に情報を発信していこうと、設立に取り組みました。小さな農家の組織からスタートしたこの運動は、多くの農業者や消費者に支えられて、世界でもまれな分析施設として一步を踏み出すことになりました。

設立以来、**学校給食パンのポストハーベスト農薬問題、漢方薬の残留農薬問題、割り箸への漂白剤使用問題**などを明らかにしてきました。特に1998年、**中国産冷凍ほうれん草の残留農薬問題発見は食品衛生法改定と残留農薬のポジティブリスト制度化**へとつながりました。

私たちは、これからもずっと農業と生活に密着した視点から情報を提供していきます。

自治体が進める主な取り組み 独自の種子条例制定

米・麦・大豆など主要作物の種子を国・都道府県が公的に提供していた種子法の廃止に対して、遺伝子操作が進む種子が民間企業に独占されたら、日本の食の安全・子供たちの健康は守れない、と多くの人々が行動を始めた。

- ① 条例制定自治体が33道府県に広がる
地元の野菜など特産物を条例に加える自治体も
- ② 登録品種の自家増殖の許諾申請を必要とする自治体は
「必要」と「一部必用」合わせて26道府県
- ③ 「必要」「一部必用」としても許諾料「無料」の自治体も
- ④ 種子関連予算を今年度減額した自治体はなし

大きく広がる学校給食をめぐる運動

10月26日の「全国オーガニック給食フォーラム」から参加者、東京の会場に1,000人と、全国からオンライン参加を含め4,000人。賛同した自治体は40を超え、各地のJA組合長も参加。実行委員長の千葉県いすみ市の太田洋市長の、開会あいさつ。

- ① オーガニック給食が進むことで、いくつもの希望が見えてきます。
- ② 有機農業に踏み出した人を応援できる
- ③ 子供達は、食材や食材の裏側にある農家や田畑、田畑に暮らす生き物に関心をよせる
- ④ 親たちも、食材や食材を生み出す人、大地に向かい、家庭での食に対する改善も期待
- ⑤ スローガンで終わっていた地産地消にも本格的に取り組める
この取り組みの担当者は
農民は、有機農業を自治体が応援するならと参加広がったと報告

(文科省発表) 学校給食の無償化や一部補填は、全自治体の83%に
今後の実施予定を含む

自治体独自の条例制定の持つ意義

ブラジル⇒2009年教育省が学校給食プログラム（PMAE）開始
食材の30%を地元の小規模家族農業から優先調達。完全無償
ボルソナロ大統領誕生で、食関係の予算削減など困難な中でも、PMAEの
制度はかろうじて踏み止まって維持

韓国⇒地方自治体の条例制定運動が親環境無償給食実施のきっかけになる
憲法31条3項「義務教育は無償にする」 必要経費は、国・自治体が負担

◎有機給食をめぐる二つのプラン（関根佳恵 愛知学院大学教授）

プラン	新自由主義的	福祉国家的
社会の目標	経済成長（GDP）	幸福度の増進（GNH）
食の位置付け （入手方法）	私的財 （自己責任⇒市場競争）	公共財（コモン） （人権・連帯にもとづく公的扶助）
給食費	受益者負担 （払わざる者食うべからず）	応能負担 無償
「有機」の位置づけ 調達で重視すること	個人の嗜好品 労働生産性（センター方式）	社会的必需品 美味しさ・手づくり・質（自校方式）

資材高騰の影響と東京土建の進める運動課題

2022年11月26日(土)13:30～

於:けんせつプラザ東京5階

東京土建一般労働組合副執行委員長 佐藤豊

(1) 資材高騰の影響

1) 資材高騰の要因とその影響

① 新型コロナの影響によるロックダウン、工場閉鎖

●日本では建設資材の多くを生産拠点をアジアに移している。建設資材の供給不足は2020年3月にはおきていた。主にはトイレやキッチン、洗面台や給湯器など住宅設備機器の生産が落ち込み、日本の資材供給不足などの影響が出た

② 北米を中心とした在宅時間の増加によるDIYブーム

●コンテナ不足やエネルギー高騰の影響から木材の需要が高くなっている米国の港湾事情もいいことから効率的に移送できる米国に木材が集中。港湾事情の悪い日本は敬遠され木材の不足につながった

③ 世界的なコンテナ不足

●世界中のコンテナ生産量の98%は中国。19年より始まった米国と中国の貿易摩擦と新型コロナの影響でコンテナ稼働の生産が40%減少したことで世界的なコンテナ不足となり移送手段に影響が出た

④ ホルムズ海峡でのタンカー襲撃事件などによるエネルギー高騰

●石油など多くの輸入を依存しているペルシャ湾でイランと米国の対立による緊張があり、エネルギー高騰につながった。日本のタンカーも19年6月13日に襲撃された

⑤ ロシアによるウクライナ侵攻

●建設業界には直接的にはロシア産の木材の影響が出た。エネルギー事情への影響も強く関連して建設資材全般の不足と高騰につながった

⑥ 円安になり外国に生産拠点を移している関係から建設資材の高騰につながった。

●食料やエネルギーなど物価全般の高騰につながったことで家計が圧迫することにもつながっている

2) 資材高騰の状況と仕事と暮らしの実態を把握するためのアンケートで1282筆を集約

①「大手は人出不足だが資材は優先的に確保。町場は仕事があっても資材高騰・遅延(給湯器は5カ月待ち)など段違いに大手と比べアンバランスになっている」

②「価格上昇分をお客様に請求しづらく事業者が負担をしている」

③「福祉分野では手すり取付で材料の価格上昇により器具や取付箇所を減少につながっている。消防設備もスプリンクラーヘッドの供給不足で取り付けができない」など仕事や暮らし他、命や安全面までも脅かされている状況になっている

④「資材高騰のシワ寄せは結果的に賃金低下を招き建設産業の担い手不足につながる」

(2) 東京土建が取り組む「新型コロナ・資材高騰」に対する運動

1) 東京土建の「新型コロナ・資材高騰」に対する運動のポイント

- ① 東京土建では資材高騰対策は新型コロナ対応と連動させて取り組んできた。
- ② 東京土建として組合員と家族の実態に向き合い、仕事と生活の支援、中小企業支援に取り組んできた。
- ③ 国に対しては建設団体との共同で「建設アクション」として取り組んできた。

2) 東京土建の「新型コロナ・資材高騰」に対する具体的な運動課題

- ① 組合員と家族の生活と仕事の悩み、問題に対する相談活動。仲間への呼びかけを組織拡大行動などと連動させて大衆的な運動の広がりを作る(一部の人の取り組みにしない)。
- ② 仲間の要求を実現するための自治体要請行動。本部では国や都、現場改善の要請行動。
- ③ 多くの仲間が運動に関わる大衆行動として署名行動や宣伝行動、国会行動など集会取り組む。また運動参加を通じた活動家育成の取り組みに位置付ける。
- ④ 地域住民の立場で地域貢献活動を取り組み、地域の福祉や社会保障を守る取り組みにつなげていく
- ⑤ 仲間との横のつながりや情報が入りづらい建設従事者を孤立させず組織化する取り組み
- ⑥ 組合の活動や生活や仕事を支える制度を組合員に伝える「誰一人取り残さない」取り組み
- ⑦ 組合の国保や共済制度による給付制度の充実

※20年度と21年度の延べで土建国保料の減免の件数で4643件、減免金額は9億3981万9900円でした。共済会ではコロナ感染者に対する共済制度として「コロナ傷病見舞金」は5245件、3億6685万4000円を給付しました。また、コロナで亡くなられた組合員に対して「東京土建生命共済と死亡弔慰金」で43件3870万円を給付しました。

3) 仲間の相談活動 20年4月から22年9月まで2万6834件の相談に対応

建設アクション各支部相談件数

	20年度 4月～3 月	21年度 4月～9 月	21年度 10月～ 3月	22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	22年度 4月～9 月	累計
持続化給付金	6,747	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,747
雇用調整助成金	1,358	405	387	47	36	32	38	35	38	226	2,376
家賃支援給付金	1,626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,626
特別定額給付金	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
一時支援金	0	1,222	0	0	0	0	0	0	0	0	1,222
月次支援金	0	1,560	1,060	0	0	0	0	0	0	0	2,620
都支援金上乘せ	0	327	826	0	0	0	0	0	0	0	1,153
都支援金横出し	0	87	217	0	0	0	0	0	0	0	304
事業復活支援金	0	0	1,558	1,073	950	200	0	0	0	2,223	3,778
融資	789	272	144	28	13	7	9	16	20	93	1,298
不払い	112	187	154	26	24	29	32	41	43	195	835
休業補償	15	22	10	1	1	0	0	0	0	2	71
独自自治制度	637	218	238	3	1	0	4	49	124	181	1,492
その他税金等	773	385	474	94	68	48	59	169	153	591	2,608
土建国保				7	3	39	159	170	113	491	604
合計	12,157	4,685	5,066	1,279	1,096	355	301	480	491	4,002	26,834

4) 支部での相談活動により主な公的支援金57億9969万円が組合を通じて仲間に給付された

	相談件数	申請件数	給付件数	給付金額	1件あたりの給付基準額
持続化給付金	6,747	4,000	2,746	32億4028万円	118万円
雇用調整助成金	2,265	1,439	793	15億670万円	190万円
家賃支援給付金	1,626	867	427	2305万円	54000円
特別定額給付金	100	31	21	39万円	世帯平均1,9人
一時支援金	1,222	587	153	6120万円	40万円
月次支援金(国)	2,620	1,578	959	1億7741万円	18万5000円
月次支援金(都)	1,457	1,209	694	5968万円	8万6000円
事業復活支援金	3,778	2,050	1,179	7億3098万円	62万円
合計	19,815	11,761	6,972	57億9969万円	

5) 自治体への要請行動

- ① 20年4月から始めた相談活動での対話を通じて得られた仲間の意見や声を自治体への要請行動につなげてきた
- ② 22年4月～9月には全支部(36支部)で49の自治体に要請行動を取り組んだ。新型コロナを始め、資材高騰や物価高騰に対する支援制度、と共に公契約条例、リフォーム助成、アスベスト関連、地域の社会保障、インボイスなど組合員の生活と仕事の要求実現のための自治体要請行動を取り組んだ。

【22年4月以降の自治体要請で実現した主な支援制度や自治体採択】

支部名	自治体名	制度名
足立支部	足立区	①中小企業融資限度額の引き上げ、②住宅助成制度の拡充(宅配ボックス設置助成を追加)、③コロナ感染拡大防止活動協力
葛飾支部	葛飾区	①アスベスト建材メーカーの基金制度自治体採択、②小中学校の給食費完全無償化
板橋支部	板橋区	①アスベスト調査・除去費用補助制度の自治体採択、②電力・ガス少量品等価格高騰緊急支援給付金
品川支部	品川区	①中小企業原油価格・物価高騰対応資金「融資あっせん」
渋谷支部	渋谷区	①アスベスト建材メーカーの基金制度自治体採択
中野支部	中野区	①公契約条例制定
杉並支部	杉並区	①リフォーム制度創設を国や都に要望書を提出予定と回答、②事業復活支援に続く新たな支援制度の創設を国や都に求める要望書提出を予定と回答、③生活困窮者への給付金、④中小企業への融資制度の拡充、⑤プレミア商品券、⑥学校給食費の助成、⑦区立学校への生理用品の配置
府中国立支部	府中市	①アスベスト建材メーカーの基金制度自治体採択、②アスベスト除去工事補助制度
府中国立支部	国立市	①アスベスト建材メーカーの基金制度自治体採択

西東京支部	西東京市	①アスベスト建材メーカーの基金制度自治体採択、②アスベスト調査・除去費用補助制度の自治体採択、③市内事業者物価高騰等対応支援金
多摩西部支部	立川市	①中小事業者物価高騰等緊急支援事業
多摩西部支部	昭島市	①水道料金及び下水道使用料の減免
西多摩支部	羽村市	①アスベスト建材メーカーの基金制度自治体採択、②インボイスに関する自治体採択、③事業者原油価格・物価高騰対策助成金
西多摩支部	奥多摩町	①インボイスに関する自治体採択、②地域応援券、③事業継続応援金
西多摩支部	瑞穂町	①中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金
西多摩支部	青梅市	①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
西多摩支部	福生市	①プレミアム付商品券(第2弾)
西多摩支部	日の出町	①物価高騰等に直面する生活困窮者・子育て世帯への支援
西多摩支部	あきる野市	①子育て世帯応援給付金
小金井国分寺支部	小金井市	①インボイスに関する自治体採択、
小金井国分寺支部	国分寺市	①燃料購入支援補助金、②市内全小中学校のトイレに生理用品を設置
清瀬久留米支部	清瀬市	①インボイスに関する自治体採択、②経済変動対策商工業者支援事業
清瀬久留米支部	東久留米市	①原油価格・物価高騰等事業継続支援金

6) 国に対する関係省庁交渉のとりくみ(建設アクション)

四土建一県連(東京・千葉・埼玉・神奈川土建、神奈川県連、建交労、国交労組)の建設関連の労働組合を横断した署名や国会での要請行動、集会の取り組み

【取組の目的】

- ① 公的支援制度の円滑な申請手続きを求める
- ② 資材高騰など条項に対応した公的支援制度の創設、制度の拡充を求める
- ③ インボイスや消費税減税を求める

2020年	内容
① 4月28日	実行委員会結成と共同声明発表
② 10月13日	中小企業庁要請行動
③ 10月20日	署名提出行動(経済要求)
2021年	内容
④ 3月5日	中小企業庁要請行動
⑤ 5月11日	中小企業庁要請行動
⑥ 9月9日	中小企業庁要請行動
⑦ 9月21日	国税庁・財務省要請行動
2022年	内容
⑧ 2月25日	中小企業庁要請行動
⑨ 3月15日	署名提出行動(消費税5%減税とインボイス反対)
⑩ 6月2日	中小企業庁要請行動
⑪ 6月14日	インボイス反対・延期集会(日比谷野音)
⑫ 10月4日	中小企業庁・財務省要請行動

7) 地域での新型コロナに関する取り組み

①「住民支援活動」を全支部で展開、支援団体と共同した取り組みを進める

・なんでも相談会や食糧支援活動・フードバンク・子ども食堂の取り組み

② 社保協を始めとする地域団体との共闘で自治体要請を積極的に行い、地域から社会保障拡充運動の展望を開く

・地域社保協等の共闘団体と協力した学習会や集会の開催、駅頭・署名行動の展開など、組合内外で社会保障拡充の世論喚起にも取り組んだ。

【「12. 21地域活動経験交流集会」の開催】

12月21日に東京土建の地域活動を活性化させるために各支部で取り組まれている「フードバンク」等の生活困窮者支援活動や建設技能者の技能経験を生かした「地域防災活動」などをテーマに経験交流集会を開催する

主な地域での取り組みの例

練馬支部…食糧支援と生活相談会をセットにした「練馬あったかフードバンク」と生協から提供された米の配布を交互に取り組んでいます。フードバンクは当初駅前で行われていましたが、支部会館での開催が定着、地域の住民支援の砦となっています。

目黒支部…青年部・主婦の会を中心に地元大学生や市民に向けた食糧支援の取り組みを行っています。大学構内にチラシを貼らせてもらっており、周知が広がっています。

新宿支部…地域青年団体と協力し、大学門前で食糧支援活動に取り組んでいます。4月には新入生向けに複数の大学門前での支援に取り組みました。

杉並支部…有志とともに阿佐ヶ谷駅前や区役所前で毎月第3日曜日を基本に「杉並もってけ市」を開催。食料品など約200袋を用意していますが、毎回配りきってしまうほどの来場者があります。

小金井国分寺支部…武蔵小金井駅前で食糧支援と相談会を定例開催（直近6月、次回8月予定）。200ほど用意した食糧が、30分～40分ほどでなくなるほど来場者が増えています。

西多摩支部…支部事務所で仲間に食糧等の寄付を呼びかけ、集まった食材を毎月、近隣の市民団体に引き渡しています。支部会館で昨年取り組んだ食糧支援に参加をした羽村市やあきる野市の市民団体が地元でフードバンクを開始。組合の運動が地域の助け合いの輪を広げています。

府中国立支部…6月から後継者部を中心に「子ども食堂」を毎週第4土曜日に定期開催。地元の子育て支援団体の協力による広報、地元の小学校内での児童へのチラシ配布等で周知。参加者からの喜びの声を受け、後継者部の仲間は「取り組んでよかった」と手ごたえを感じています。

中小景気小幅悪化、 今後の世界経済情勢悪化への留意を

DOR142号（2022年7～9月期景況調査）速報（2022年10月12日発行）

※ DOR（ドル）とはDOyukai Researchの頭文字をとったもので
中小企業家同友会全国協議会(<http://www.doyu.jp>)

主要指標は小幅悪化

業況判断DI（「好転」－「悪化」割合）は6→4、足元の景況を示す業況水準DI（「良い」－「悪い」割合）は△3→△7、売上高DI（「増加」－「減少」割合）は10→9、経常利益DI（「増加」－「減少」割合）は△1→△6と、前回浮上した主要指標は悪化したものの、小幅にとどまった。

経営の中心課題は、物価上昇下での持続的、継続的な価格転嫁にかかっている。全力で取り組もう。厳しい経営の中での新型コロナとの戦い疲れが、知らず知らずのうちに“守り”の経営に入っていないか、などの再検討が必要。また、短期資金の借入金利も久しぶりにマイナス圏から抜けた。いよいよ迫ってくるコロナ返済の重圧への対応も重視すべき。

業況判断DIを業種別に見ると、建設業が△12→1、製造業が8→2、流通・商業が1→0、サービス業が23→16と、建設業以外で悪化した。地域経済圏別では、北海道・東北が△6→△8、関東が7→13、北陸・中部が9→△1、近畿が15→3、中国・四国が6→12、九州・沖縄が5→5と、まだら模様である。企業規模別では、20人未満で4→7、20人以上50人未満で6→△1、50人以上100人未満で9→△3、100人以上で9→9と、20人未満で好転した。

次期（2022年10～12月期）は、業況判断DIが4→1、業況水準DIが△7→△2、売上高DIが9→11、経常利益DIが△6→△3、と予測。業況判断DI以外はすべて好転を予想。次期の業種別の業況判断DIでは、建設業が1→△3、製造業が2→6、流通・商業が0→△8、サービス業が16→11と、製造業以外は悪化を予測。

当社の存在価値を認めてもらえるための徹底したサービスを

採算面では、仕入単価DI（「上昇」－「下降」割合）が81→82と横ばい、高止まり。売上・客単価DI（「上昇」－「下降」割合）も39→44となり、仕入単価DI－売上・客単価DIは42→38と縮まった。仕入単価DIは、設備工事業が85→94、運輸業が83→96と高騰し、内需型産業にも及んでいる。資源価格などの高騰が企業業績の圧迫に加えて、採算面での課題となっている。

雇用面では、正規従業員数DI（「増加」－「減少」割合）は11→4と減少し、臨時・パート・アルバイト数DIも4→0と減少した。所定外労働時間DI（「増加」－「減少」割合）は△5→△5と横ばい。人手の過不足感DI（「過剰」－「不足」割合）は△33→△39と高い水準に留まる。設備の過不足感DI（「過剰」－「不足」割合）は△13→△16とやや不足感は強まった。

会員の記述からは価格転嫁の次の手に入れる記述が光る。「価格転嫁を100%しても、購入していただける当社の存在価値を認めてもらえるための徹底したサービス（情報、デリバリー、改善提案等）をおこなえる仕組みづくり。そのための社員教育（外部マネジメントスクール、社内勉強会）を実施しています（大阪、機械工具の販売）」。「価格転嫁だけでなく販売先の売上増のさまざまな提案づくりを既に始めている（富山、理・美容室経営に必要な商材の販売）」。

米独英中の世界同時の景気後退入りか

GDPは2022年4～6月期の改定値が年率換算で3.5%増と速報値（2.2%）から上方修正した。ただ、米国やドイツ、英国、中国は同時期マイナス成長となった。主要国が景気後退した場合、輸出など日本への波及も避けられない。1970年以降をみると日本もほぼ例外なく景気後退となっている。

日銀短観は大企業製造業が1ポイント悪化し8となり、3四半期連続で悪化した。円安などによる原材料高が収益を圧迫した。消費者物価の見通しも過去最高の水準に達し、家計が消費を控えて景気が悪化する懸念が出ている。

国際商品相場の下落が象徴的であるように、インフレがデフレに転化してきている。世界経済は、インフレ対策とともに景気対策が必要という厳しい局面に入りつつある。

*本文中断りのない限り、業況水準以外は前年同期比*詳細は2022年10月31日発行のDOR142号をご覧ください

【調査要領】

調査時	2022年9月1～15日
対象企業	中小企業家同友会会員
調査の方法	郵送により自計記入を求めた
回答企業数	2,168社より824社の回答をえた（回答率38.00%） （建設151社、製造業247社、流通・商業258社、サービス業161社）
平均従業員数	役員を含む正規従業員39.34人 臨時・パート・アルバイトの数35.29人

DOR(同友会景況調査)142号(2022年7~9月期景況調査) 資料

主要指標

業況判断(前年同期比)		18 II	III	IV	19 I	II	III	IV	20 I	II	III	IV	21 I	II	III	IV	22 I	II	III
全業種DI		4.2	5.5	6.9	2.7	-1.7	-2.7	-13.0	-30.9	-58.2	-45.4	-29.6	-23.5	10.8	-3.7	7.8	-6.7	5.8	3.9
好転		28.0	29.8	29.0	27.8	26.3	26.3	20.9	16.4	9.7	13.0	17.8	20.8	35.8	28.7	32.3	25.5	33.0	30.6
横ばい		48.2	46.0	48.9	47.1	45.6	44.8	45.2	36.2	22.4	28.5	34.8	34.9	39.1	39.0	43.3	42.3	39.8	42.7
悪化		23.8	24.3	22.1	25.1	28.1	28.9	33.9	47.3	67.9	58.4	47.4	44.3	25.1	32.3	24.5	32.2	27.2	26.7
建設業		4.6	8.8	2.6	10.7	2.4	8.5	-3.5	-15.0	-49.4	-33.7	-17.3	-14.2	-7.4	-7.6	0.0	-22.1	-12.1	0.7
好転		28.2	30.6	27.5	32.0	25.9	26.8	23.2	19.7	9.0	13.0	18.5	19.5	27.3	24.0	25.8	14.3	21.7	26.0
横ばい		48.3	47.7	47.7	46.7	50.6	54.9	50.0	45.7	32.6	40.2	45.7	46.8	38.1	44.4	48.3	49.4	44.6	48.7
悪化		23.6	21.8	24.8	21.3	23.5	18.3	26.8	34.7	58.4	46.7	35.8	33.7	34.7	31.6	25.8	36.4	33.8	25.3
製造業		7.8	5.6	8.4	-4.4	-7.4	-16.1	-24.6	-39.3	-63.8	-60.8	-41.8	-30.3	20.6	7.4	15.0	-0.7	8.4	2.5
好転		31.4	33.0	33.8	29.0	26.4	22.6	18.2	16.9	9.8	7.8	13.7	20.6	41.3	35.7	38.5	31.6	37.1	31.8
横ばい		45.0	39.6	40.8	37.5	39.8	38.7	38.9	26.9	16.6	23.6	30.8	28.5	38.1	36.0	38.1	36.0	34.2	38.8
悪化		23.6	27.4	25.4	33.5	33.8	38.7	42.9	56.2	73.6	68.6	55.5	50.9	20.6	28.3	23.5	32.4	28.7	29.4
流通・商業		3.0	1.0	5.5	-0.8	-6.8	1.1	-15.5	-34.0	-57.9	-44.5	-29.3	-24.0	7.2	-13.5	0.4	-8.7	0.8	0.4
好転		27.8	27.7	24.5	23.6	22.6	28.3	17.4	16.6	10.3	14.7	18.7	20.5	32.6	23.4	28.9	24.6	30.0	30.5
横ばい		47.4	45.7	56.4	52.1	48.0	44.5	49.6	32.8	21.5	26.1	33.3	34.9	41.9	39.7	42.7	42.1	40.7	39.5
悪化		24.8	26.6	19.1	24.3	29.4	27.2	33.0	50.6	68.2	59.2	48.0	44.6	25.5	36.9	28.5	33.3	29.3	30.1
サービス業		0.5	10.5	12.1	12.9	9.5	4.9	0.6	-28.1	-57.9	-35.4	-24.3	-22.7	17.8	-3.0	13.0	1.1	23.2	16.5
好転		23.7	28.2	30.1	28.8	31.8	29.3	27.8	13.0	9.9	17.5	21.2	22.2	40.4	29.5	33.3	27.7	40.2	34.2
横ばい		53.2	54.1	51.8	55.2	46.0	46.3	45.0	46.0	22.3	29.6	33.3	33.0	37.1	38.0	46.4	45.8	42.8	48.1
悪化		23.2	17.7	18.1	16.0	22.2	24.4	27.2	41.1	67.8	52.9	45.5	44.9	22.5	32.5	20.3	26.6	17.0	17.7

各種調査 業況水準		II	III	IV	19 I	II	III	IV	20 I	II	III	IV	21 I	II	III	IV	22 I	II	III
DOR全国		5	8	12	4	-3	0	-3	-23	-49	-36	-19	-19	-5	-12	4	-12	-3	-7
短観(全規模)		16	15	16	12	10	8	4	-4	-31	-28	-15	-8	-3	-2	2	0	2	3
短観(大企業)		22	21	21	17	15	13	9	0	-26	-21	-8	2	8	10	14	11	11	11
短観(中堅企業)		20	17	17	13	13	12	9	-3	-30	-28	-15	-8	-3	-1	4	2	3	4
短観(中小企業)		11	12	12	10	6	5	1	-7	-33	-31	-18	-12	-8	-8	-3	-6	-2	0
中小企業庁		-20	-22	-20	-25	-20	-24	-27	-36	-68	-57	-45	-49	-42	-44	-34	-46	-31	-33

業況水準 良いマイナス悪い割合%		III	IV	19 I	II	III	IV	20 I	II	III	IV	21 I	II	III	IV	22 I	II	III	見通し
DI表		7.7	11.5	4.4	-3.1	-0.2	-3.3	-22.6	-48.5	-36.5	-18.6	-18.5	-5.4	-12.1	4.5	-12.3	-3.5	-7.1	-2.1
全業種		7.7	11.5	4.4	-3.1	-0.2	-3.3	-22.6	-48.5	-36.5	-18.6	-18.5	-5.4	-12.1	4.5	-12.3	-3.5	-7.1	-2.1
建設業		5.9	24.0	23.2	13.3	24.1	11.9	6.9	-31.7	-21.2	-5.1	-1.2	-1.1	-2.9	15.1	-10.3	-13.9	4.7	4.7
製造業		8.9	13.0	-6.6	-9.5	-19.0	-17.8	-40.0	-59.4	-50.2	-24.9	-26.2	-6.0	-13.1	-6.5	-14.2	-8.7	-16.6	-2.0
流通・商業		2.4	0.0	-1.1	-12.9	-1.9	-6.6	-28.1	-50.8	-39.0	-23.9	-20.5	-8.9	-25.5	-0.4	-17.5	-3.2	-12.1	-10.2
サービス業		16.5	18.2	14.6	6.4	12.3	11.2	-17.1	-43.4	-27.7	-16.0	-19.9	-4.3	-1.0	16.7	-5.6	12.3	5.7	7.0

売上高(前年同期比) 増加マイナス減少割合%		III	IV	19 I	II	III	IV	20 I	II	III	IV	21 I	II	III	IV	22 I	II	III	見通し
DI表		4.6	6.9	4.8	-0.2	-1.0	-10.5	-27.2	-55.4	-47.4	-30.7	-27.4	11.5	2.4	9.8	-1.1	9.6	9.1	10.6
全業種		4.6	6.9	4.8	-0.2	-1.0	-10.5	-27.2	-55.4	-47.4	-30.7	-27.4	11.5	2.4	9.8	-1.1	9.6	9.1	10.6
建設業		-0.6	0.7	8.8	6.6	9.1	-7.0	-12.8	-44.1	-33.9	-20.7	-14.9	-9.3	-6.6	-0.7	-20.3	-6.4	-2.1	-2.1
製造業		4.6	9.2	-1.9	-7.5	-14.7	-20.1	-33.8	-61.2	-63.0	-43.1	-37.6	18.4	9.5	16.0	12.5	11.7	11.1	23.5
流通・商業		1.7	4.0	3.4	-2.5	6.0	-10.5	-27.6	-57.6	-47.5	-29.1	-25.4	12.2	-2.5	2.0	-6.5	5.9	7.0	4.0
サービス業		13.3	15.0	14.2	7.4	3.7	2.4	-29.2	-52.6	-38.1	-25.8	-26.5	18.3	4.6	19.0	0.6	23.6	19.6	15.3

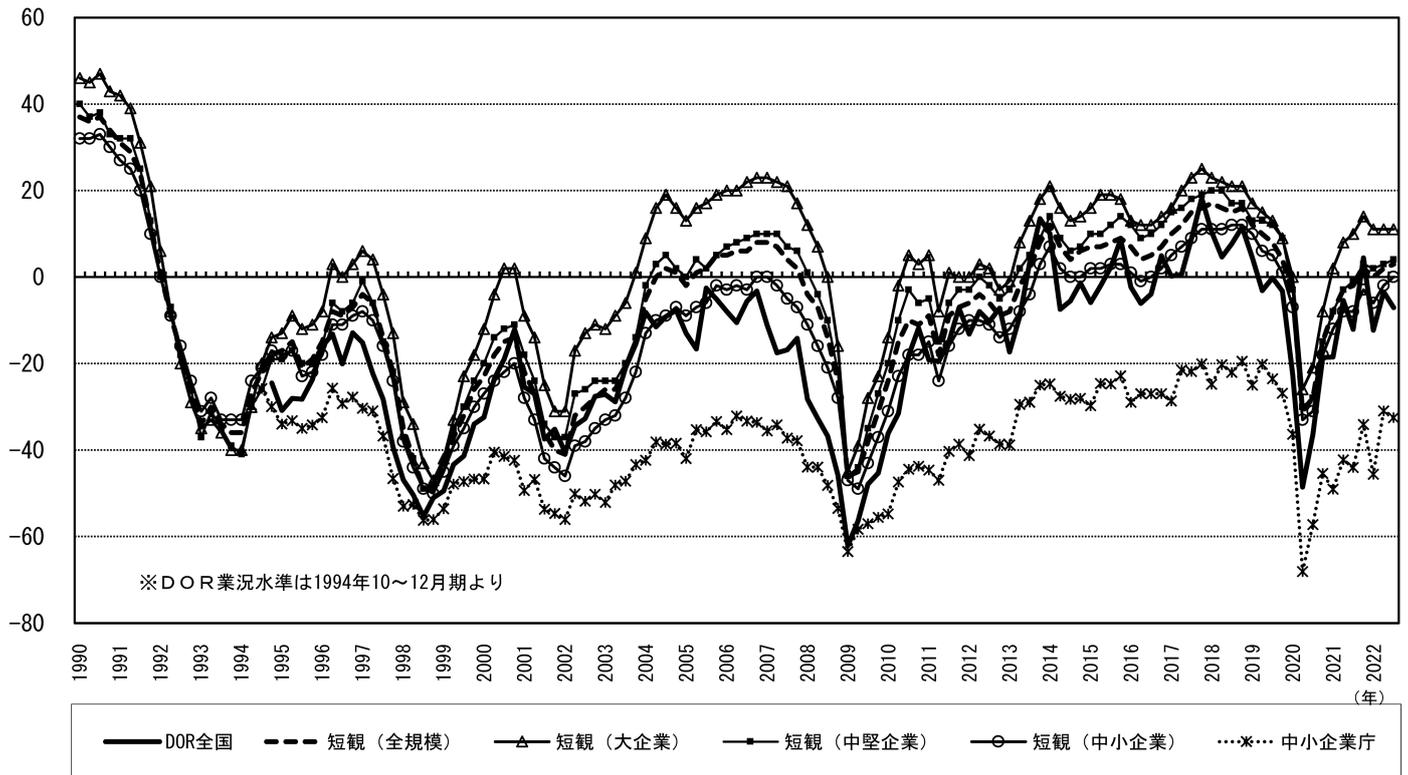
経常利益(前年同期比) 増加マイナス現象割合%		III	IV	19 I	II	III	IV	20 I	II	III	IV	21 I	II	III	IV	22 I	II	III	見通し
DI表		-1.6	0.0	-0.7	-5.4	-3.9	-10.9	-25.4	-54.2	-43.7	-25.9	-21.7	10.7	-2.9	-1.2	-10.8	-0.7	-6.1	-2.8
全業種		-1.6	0.0	-0.7	-5.4	-3.9	-10.9	-25.4	-54.2	-43.7	-25.9	-21.7	10.7	-2.9	-1.2	-10.8	-0.7	-6.1	-2.8
建設業		-0.6	-2.0	-1.4	-0.6	5.5	-0.7	-14.0	-42.1	-30.3	-22.5	-12.7	-8.7	-13.3	-9.5	-23.2	-19.4	-4.3	-1.5
製造業		-6.6	1.4	-4.8	-12.1	-15.9	-24.2	-32.6	-61.4	-56.5	-35.1	-28.6	22.1	5.2	4.7	-6.6	-0.4	-14.0	1.8
流通・商業		-1.7	-5.2	-1.5	-9.0	0.4	-12.6	-27.4	-55.9	-45.8	-23.1	-21.3	9.0	-8.2	-8.1	-16.3	-4.4	-7.6	-8.9
サービス業		6.2	10.0	8.6	5.4	2.5	4.7	-22.3	-50.4	-35.0	-21.1	-20.0	14.2	0.0	4.7	-0.6	18.8	7.0	1.4

仕入単価(前年同期比) 上昇マイナス下降割合%		III	IV	19 I	II	III	IV	20 I	II	III	IV	21 I	II	III	IV	22 I	II	III	見通し
DI表		40.5	44.6	42.9	42.5	36.4	37.4	26.9	5.7	6.6	9.0	17.3	35.4	45.2	61.7	67.8	80.9	82.0	77.5
全業種		40.5	44.6	42.9	42.5	36.4	37.4	26.9	5.7	6.6	9.0	17.3	35.4	45.2	61.7	67.8	80.9	82.0	77.5
建設業		38.7	41.2	46.0	47.2	49.7	49.6	46.4	21.0	15.1	20.6	20.9	46.5	62.1	79.5	83.4	92.2	91.9	85.8
製造業		52.8	56.7	56.4	49.8	39.8	42.4	29.6	10.4	4.3	9.0	27.5	50.2	58.5	78.9	85.4	93.8	90.5	81.6
流通・商業		32.0	42.4	34.0	37.8	30.0	28.5	18.5	-6.5	6.8	-0.8	11.5	27.9	37.9	47.8	51.7	71.3	75.4	74.4
サービス業		31.7	29.4	29.7	34.9	25.4	30.6	15.7	2.4	2.7	10.6	6.9	12.8	18.6	41.6	47.8	64.4	68.9	67.6

売上・単価(前年同期比) 上昇マイナス下降割合%		III	IV	19 I	II	III	IV	20 I	II	III	IV	21 I	II	III	IV	22 I	II	III	見通し
DI表		10.9	15.5	13.9	15.0	12.3	12.3	6.2	-9.6	-9.3	-1.7	0.6	8.9	10.9	18.8	24.5	39.1	44.4	44.0
全業種		10.9	15.5	13.9	15.0	12.3	12.3	6.2	-9.6	-9.3	-1.7	0.6	8.9	10.9	18.8	24.5	39.1	44.4	44.0
建設業		10.1	11.8	19.1	16.3	14.0	21.7	11.3	-1.7	-10.1	7.1	5.6	9.9	14.4	20.7	20.3	39.2	48.3	50.7
製造業		13.3	16.1	10.8	14.9	9.6	4.4	2.8	-9.5	-14.7	-8.7	0.0	7.2	12.6	22.8	28.7	45.0	46.9	41.0
流通・商業		9.0	18.1	15.8	14.6	15.5	9.3	6.2	-10.3	-5.4	-2.7	0.8	10.4	12.2	17.3	25.3	43.9	44.5	45.8
サービス業		10.4	14.7	14.0	13.7	11.5	21.6	7.6	-14.6	-6.4	3.5	-2.9	9.0	2.8	14.4	20.0	25.3	36.6	38.1

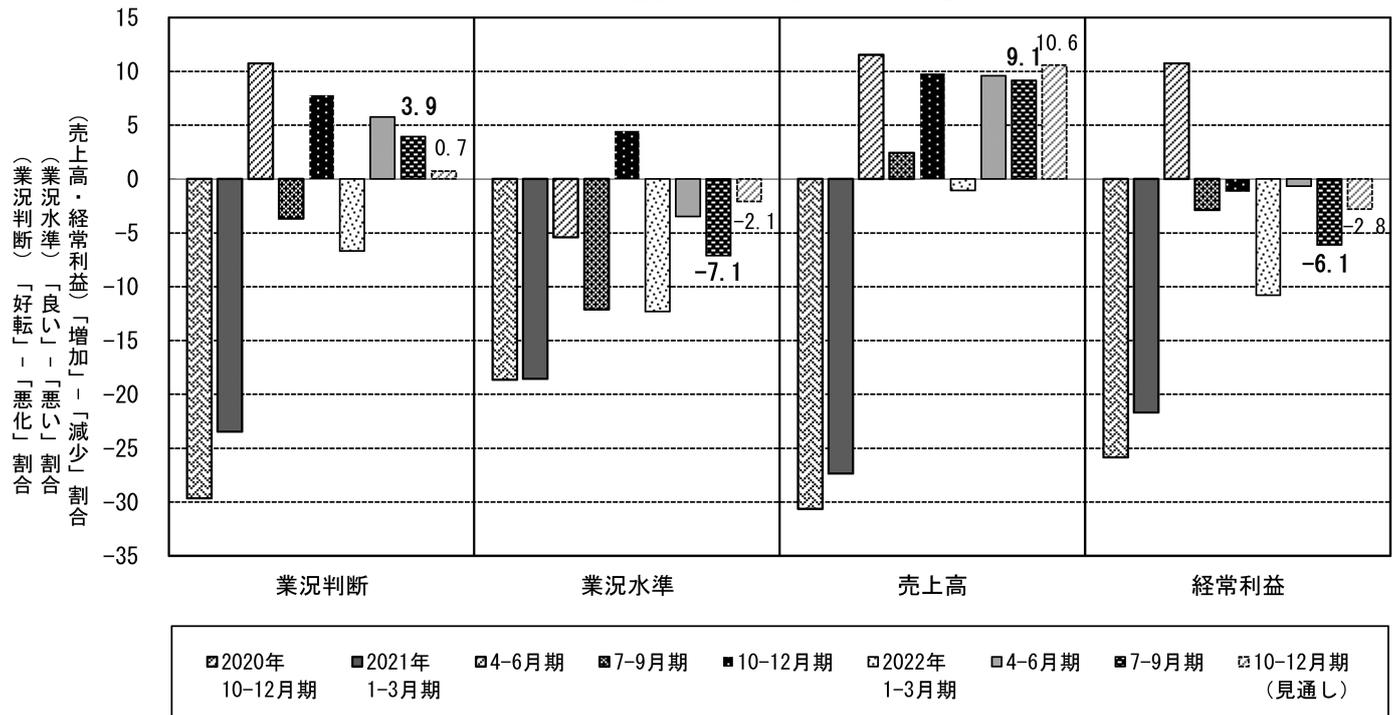
景況感は足踏み、先行きも悪化見通し

DOR、日銀短観（全規模、大企業、中堅企業、中小企業）、中小企業庁の景況指数の推移

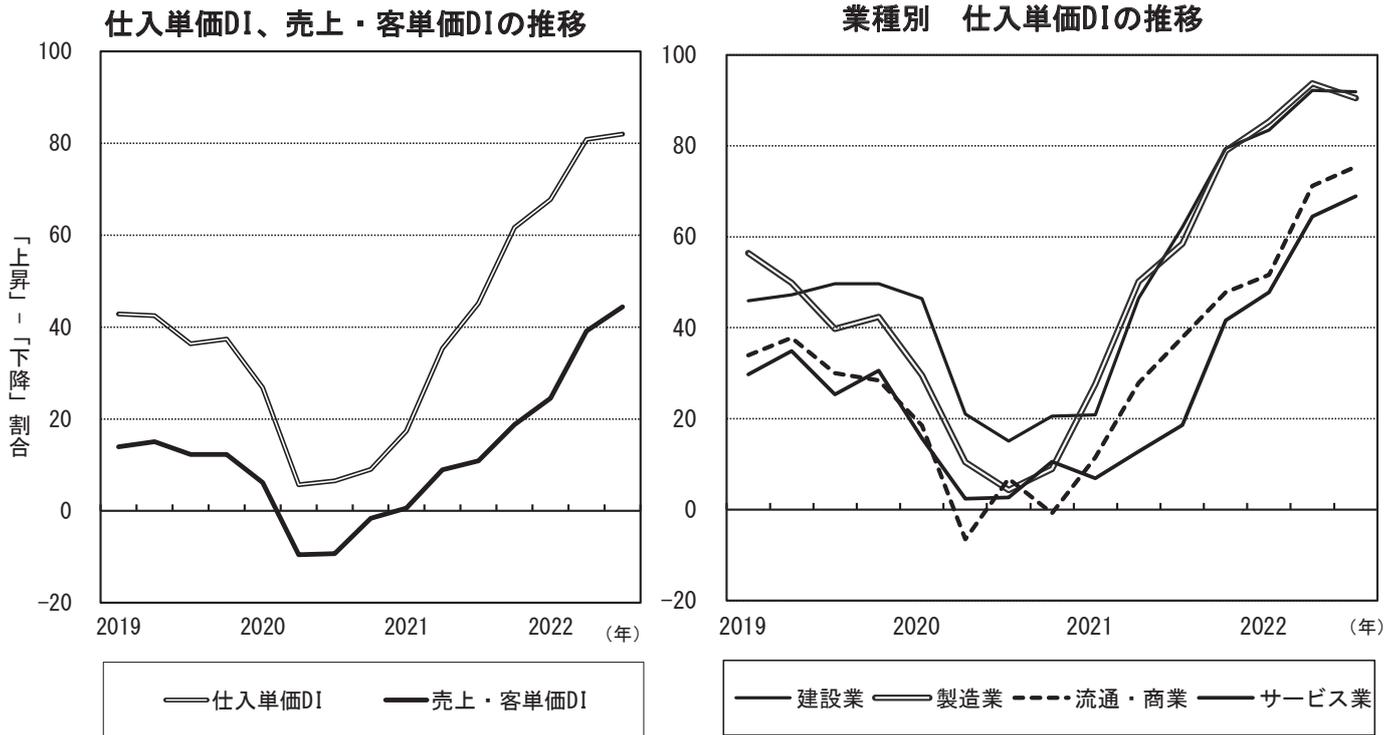


採算面での厳しさ浮き彫りに

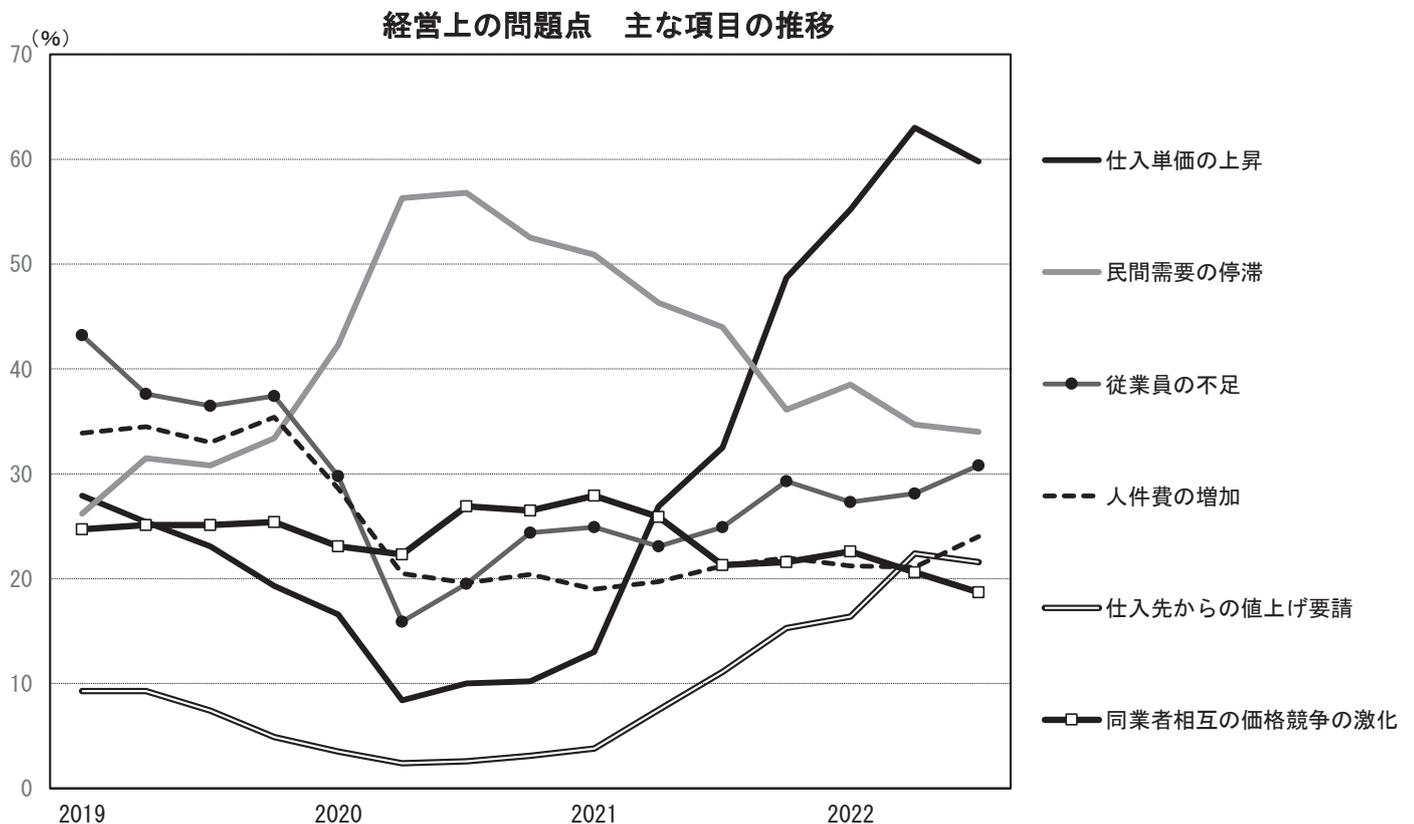
主要指標の推移（業況水準DI以外は前年同期比）



仕入単価DIの高止まり続く ～流通商業・サービス業では上昇



経営上の問題点「価格」と「人材」が焦点に

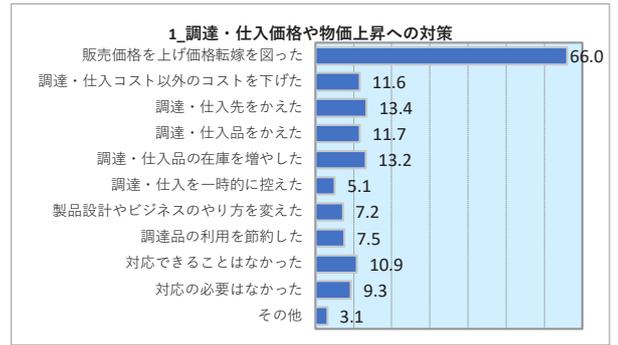


2022年7-9月期オプション 調達・仕入価格上昇が経営に与える影響について（単純集計）

1 調達・仕入価格や物価上昇への対策

(MA)

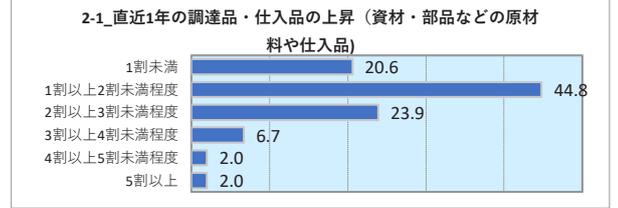
No.	カテゴリ	件数	(除不)%
1	販売価格を上げ価格転嫁を図った	531	66.0
2	調達・仕入コスト以外のコストを下げた	93	11.6
3	調達・仕入先をかえた	108	13.4
4	調達・仕入品をかえた	94	11.7
5	調達・仕入品の在庫を増やした	106	13.2
6	調達・仕入を一時的に控えた	41	5.1
7	製品設計やビジネスのやり方を変えた	58	7.2
8	調達品の利用を節約した	60	7.5
9	対応できることはなかった	88	10.9
10	対応の必要はなかった	75	9.3
11	その他	25	3.1
	不明	19	
	N (%ベース)	824	805



2-1 直近1年の調達品・仕入品の上昇（資材・部品などの原材料）

(SA)

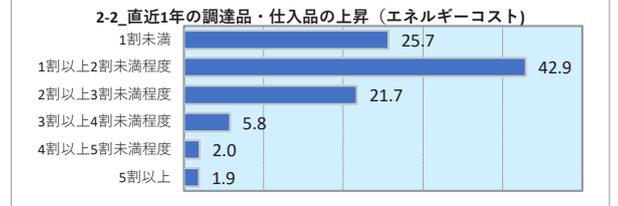
No.	カテゴリ	件数	(除不)%
1	1割未満	164	20.6
2	1割以上2割未満程度	356	44.8
3	2割以上3割未満程度	190	23.9
4	3割以上4割未満程度	53	6.7
5	4割以上5割未満程度	16	2.0
6	5割以上	16	2.0
	不明	29	
	N (%ベース)	824	795



2-2 直近1年の調達品・仕入品の上昇（エネルギーコスト）

(SA)

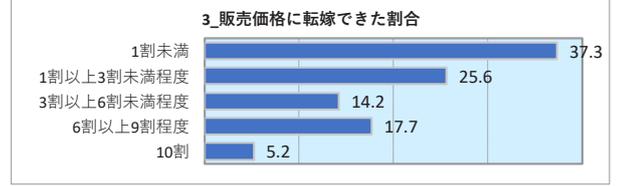
No.	カテゴリ	件数	(除不)%
1	1割未満	205	25.7
2	1割以上2割未満程度	342	42.9
3	2割以上3割未満程度	173	21.7
4	3割以上4割未満程度	46	5.8
5	4割以上5割未満程度	16	2.0
6	5割以上	15	1.9
	不明	27	
	N (%ベース)	824	797



3 販売価格に転嫁できた割合

(SA)

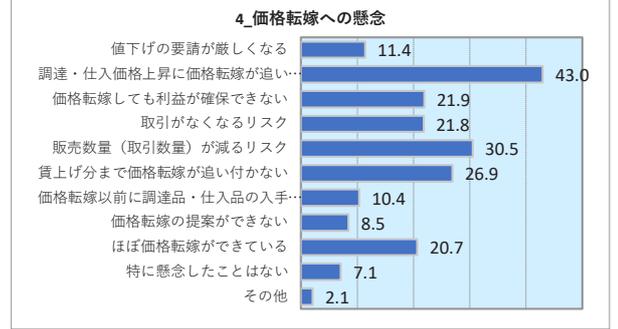
No.	カテゴリ	件数	(除不)%
1	1割未満	291	37.3
2	1割以上3割未満程度	200	25.6
3	3割以上6割未満程度	111	14.2
4	6割以上9割程度	138	17.7
5	10割	41	5.2
	不明	43	
	N (%ベース)	824	781



4 価格転嫁への懸念

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(除不)%
1	値下げの要請が厳しくなる	91	11.4
2	調達・仕入価格上昇に価格転嫁が追い付かない	343	43.0
3	価格転嫁しても利益が確保できない	175	21.9
4	取引がなくなるリスク	174	21.8
5	販売数量（取引数量）が減るリスク	243	30.5
6	賃上げ分まで価格転嫁が追い付かない	215	26.9
7	価格転嫁以前に調達品・仕入品の入手ができない	83	10.4
8	価格転嫁の提案ができない	68	8.5
9	ほぼ価格転嫁ができていない	165	20.7
10	特に懸念したことはない	57	7.1
11	その他	17	2.1
	不明	26	
	N (%ベース)	824	798



2023年度国の政策に対する中小企業家の重点要望・提言

2022年6月 中小企業家同友会全国協議会

はじめに—中小企業家の見地から展望する日本経済ビジョン「7つの発展方向」

私たちは、日本経済がさまざまな課題を克服し、持続可能で健全に発展する道を切り開き、豊かな国民生活が実現することをめざして、以下のとおり日本経済ビジョンを提案し、多くの方々と連携して実現をめざしていくことを呼びかけるものです。①多様な産業の存在と中小企業が発展の源泉となる日本経済を築く。②持続可能な経済社会づくりのための地域分散型・内需主導型の経済をつくる。③地域内循環を高め、地域資源を生かした地域経済の自立化を促進する。④エネルギーシフトで持続可能な経済社会を推進する。⑤誰もが人間らしく学び、働き、生きることができる働く環境づくりを推進する。⑥大企業の地域経済や中小企業に対する社会的役割・責任が十分に発揮される社会を築く。⑦成熟社会とグローバル化に対応する新しい仕事づくり・産業づくりを進める。

1. 中小企業憲章を国会決議とし、憲章の理念と内容を実現し制度化を

『中小企業憲章』を国民全体の認識とし、その内容を実現するために、次のことを要望いたします。

①中小企業憲章を国民の総意とするための国会決議。②中小企業を軸とした経済政策のため、首相直属の省庁横断的機能を発揮する会議体の設置。③中小企業担当大臣の設置。④中小企業庁の中小企業省への昇格。⑤「中小企業の日」「中小企業魅力発信月間」の盛り上げと周知。

2. 公平、公正な市場のルールを確立し、中小企業の価格転嫁が進むよう健全な競争環境の醸成を

(1) 原材料費や燃料費の高騰が中小企業経営を圧迫しています。立場の弱い企業にしわ寄せされないよう中小企業の取引環境を改革し、逸脱した企業への罰則を強化し、公平・公正な取引環境の実現をめざす政策を推進すること。
(2) 価格転嫁交渉が進むよう「価格交渉促進月間」を通年の取り組みとして推進し、「パートナーシップ構築宣言」を「宣言」にとどまらず、調達・購買時など実質的で公正な取引の視点から中小企業に配慮した取引条件の確立を図ること。下請二法の適正な運用に努めるとともに、罰則規定を盛り込むことも検討すること。

3. 人的保証に依存しない金融制度の確立を

(1) 新型コロナ緊急融資の返済猶予期間の延長と資本金劣後ローンの拡充、金融機関の経営支援強化に向けた対応を促進すること。
(2) 人的担保（個人保証）に依存しない金融制度を一層推進し、『経営者保証に関するガイドライン』の活用促進を図るとともに、経営者保証の廃止や保証解除の際の要件緩和を推進すること。
(3) 民間金融機関の伴走支援「専用当座貸越」や資本金劣後ローン、経営支援の取り組みを強化すること。
(4) 地域経済、日本経済の持続的成長である「共通価値の創造」のために、金融機関と中小企業の信頼関係構築の一環として金融機関が金融仲介機能のベンチマーク等積極的に公開するようにすること。

4. 労働環境改善と多様な人材が活躍する就労環境の拡充のために

(1) 日本の雇用の7割を支える中小企業の労働環境改善の自主的な取り組みを支援するとともに、公正な経営環境づくりに政府全体で取り組むこと。
(2) 政府は働き方改革の推進にあたっては「中小企業への影響を考慮し政策を総合的に」進めることを謳った中小企業憲章の立場で政策を検討すること。
(3) 最低賃金の引き上げについては、早い段階で広く中小企業の意見を聞きながら検討するとともに、①社会保険料の事業主負担への助成制度の創設、②取引関係の一層の適正化、③業務改善など付加価値向上への支援等の施策を同時並行的に進めること。また、地域格差を緩和するという課題は段階的な対応を求めます。
(4) 安心して働ける社会保障・労働環境の整備と中小企業の負担軽減を図ること。
(5) 給与収入が年収130万円を超えたパート労働者等は、社会保険加入が必要となり保険料負担分の手取り収入が激減し、130万円未満にするために労働時間を減らす傾向があります。130万円の壁の問題に政府はあらゆる政策を検討すること。同時に住民税や所得税による配偶者の年収の壁も世帯収入増加の方向で見直すこと。
(6) パート労働者等への厚生年金の適用拡大について、2022年10月に「101人以上」、2024年10月に「51人以上」に施行されます。3号被保険者制度が1985年に創設された際に、厚生年金保険料が引き上げられた経緯を踏まえ、中小企業への保険料率の見直し、その他の支援施策も含めて慎重に検討すること。
(7) 2022年10月雇用保険料率の0.2%から0.6%のアップは再度凍結・延期すること。

5. 中小企業憲章の理念に沿った中小企業・小規模企業の継続・発展のための公正な税制を

(1) 国民生活の中核である中小企業・小規模企業と地域が継続・発展する公正な税制を求めます。

- (2) 基礎的財政収支（プライマリーバランス、P B）を黒字化させる目標は歳入改革で増税となりかねず生活や経済に多大な影響を及ぼすため、凍結を要望します。
- (3) 賃上げ税制の税額控除では黒字法人しかメリットがありません。広く分配をするため、基礎控除や給与所得控除の引き上げを実施し、手取り収入の増加を図ること。また、社会保険料標準報酬月額全体の料率を下げる。それには上限額を上げることや政府の財政支援などを財源とすること。
- (4) 適格請求書等保存方式（インボイス）は事業者免税点制度の実質的な廃止と同じ結果をもたらします。これは中小・小規模事業者にとっては死活問題であり、対応できない事業者が市場から排除され、休業業が増加する懸念とともに、企業経営や国民生活に大きな混乱をもたらします。適格請求書等保存方式導入を凍結もしくは延期し、現状の免税水準を実質的に維持する制度の継続を強く要望します。
- (5) 大企業や連結法人よりも中小企業・小規模企業の方が逆に高い法人税負担率となっています。資本金 100 億円以上法人（19%程度）、連結法人（14%程度）の法人税負担率を、資本金 1 ～ 5 億円の税負担率の 27%程度に高めること。社会的責任に見合う適正な税負担を求め、財政の健全化や社会保障の財源とするべきです。
- (6) 消費税増税やコロナ禍の物価上昇など消費や経済への影響の長期化を強く懸念します。消費課税は低所得者や中小・小規模事業者ほど負担が大きい税制としての実態があり、消費課税の抜本的な見直しを求めます。
- (7) 事業承継制度は事業承継者に猶予不適當になった場合のリスクが大きく、10 年程度の一定期間の事業継続を条件に猶予ではなく免除制度導入を進めるべきです。
- (8) 中小企業の M&A では、M&A 仲介業者の双方代理という利益相反取引問題、テール条項といわれる契約期間終了後も手数料を取得する契約などの問題も多く、『中小 M&A ガイドライン』を周知徹底すること。
- (9) 政府税制調査会の構成メンバーに中小企業の代表を増員することを強く要望します。
- (10) 外形標準課税の中小法人への適用拡大は引き続き反対します。
- (11) 電子帳簿法改正による「電子取引におけるデータ保存の義務化」は、事務作業の混乱と負担増は必至であり、2 年猶予になったものの 2024 年以降も従来どおりの保存方法も認めること。

6. 中小企業を取り巻く採用と教育環境の重視

- (1) 学校教育等においては中小企業の実態に即した最新かつ正確な姿を教えること。小・中学校など学齢期の早期段階から中小企業における職場体験・インターンシップを授業に組み込むこと。また、インターンシップは、学生が働く意味や生き方を学ぶことができる機会とすべくその理念や定義を明確化し、指導すること。
- (2) 就職活動のルールについては、中小企業の実態と声が正確に反映されることを重視して取り組むこと。
- (3) 奨学金は学生に負担をさせない償還制度の創設、有利子部分を国が負担するなど特段の便宜を図ること。
- (4) 大学の授業料引き下げを実施し、給付型奨学金制度のさらなる整備を行い、その拡充を図ること。
- (5) 若者の職業訓練と失業給付制度等セーフティーネットを抜本的に充実させ、若者の就労支援を強化すること。

7. 公共事業の中小企業発注の拡充と公正な競争の促進を

- (1) 公共発注機関の中小企業への発注率を大幅に高め、地域に精通した中小企業への受注機会を拡大すること。
- (2) 一般競争入札基準（全省庁統一資格）は大企業有利であり、中小企業の入札の公平な見直しを求めます。

8. 持続可能で循環型経済社会の形成と SDGs・エネルギーシフトの推進を

- (1) 地域循環型経済による持続可能な地域づくりを支援すること。
- (2) SDGs・エネルギーシフトを推進し、地域内循環を高め地域経済が継続的に発展できる政策を推進すること。
- (3) 化石燃料・CO2 などの大幅な削減の取り組みを進め、適応と緩和のあらゆる策を速やかに推進すること。

9. 中小企業が地域で仕事をつくりだすための支援の抜本的強化

- (1) 中小企業の仕事づくりを自治体が推進できるよう施策を充実させ、支援を強化すること。
- (2) 海外展開・進出に取り組む中小企業を支援し、また日本への回帰や撤退に適切な支援をすること。
- (3) AI や IoT、ICT、DX などの利活用における中小企業への支援を強化すること。

10. 東日本大震災等の教訓を生かし、災害対策や地域振興を推進し、防災・防疫対策を進める

東日本大震災の教訓を生かし、安心・安全な災害対策の防災体制を築き、防疫対策を推進し、防災型・地域再生型の社会資本整備と地域が自活できる地域分散型エネルギーシステムづくりなど地域振興を推進すること。

11. 女性の起業家を増やし、事業を維持・発展させるために

女性起業家の活躍に着目し、さまざまな創業支援を展開している地方自治体も増えています。ワンストップサービスを総合的にを行い、新たな事業創出や連携を生み出す環境づくりなどの取り組みを支援すること。

以上

各位

中小企業家同友会全国協議会

会長 広浜 泰久

政策委員長 石渡 裕

中小企業家の緊急要望・提言

急激な原材料・資材や電気代高騰、電気需給への対策・支援策を

原料や資材、燃料、電気代などが一気に高騰する中で、価格転嫁が困難で賃上げもままならず、厳しい状況にあります。物価の安定、電気・エネルギーの供給体制の整備等における政府の責任は重いものがあります。企業は価格転嫁を進めていますが、消費者にとってみれば、商品・製品・サービスを提供する側の企業への不満につながりかねません。また価格転嫁できない企業は、それ以上の影響を受け、倒産・廃業の危機に直面するほど経営を圧迫しています。

政府は早急に急激な原材料・資材や電気代高騰、電気需給への対策・支援策を取りまとめ、同時に価格転嫁の対策、公平・公正な取引環境の実現をめざし、あらゆる政策を早急に推進することを求めます。

1. 急激な物価上昇・資材高騰の抑制、価格転嫁・公正な取引への対策・支援を求めます。

- (1) 早急に物価上昇、資材高騰の対策・支援を取りまとめ、速やかに実施すること。
- (2) 原材料費や燃料費が高騰し、資金繰りを圧迫し、経営をさらに追い込んでいます。立場の弱い企業にしわ寄せされないよう中小企業の取引環境を改革すること。価格転嫁交渉が進むよう、調達・購買時など実質的で公正な取引の視点から中小企業に配慮した取引条件の確立を図ること。
- (3) 価格転嫁がスムーズに進むよう指導し、罰則を強化すること。
- (4) もの隠しや不当な価格のつり上げなど中小企業に不当な不利益を与える不公正取引に対し、市場のルールを徹底すべく一層厳正・迅速な政策的対応を進めること。

2. 電力・エネルギーが逼迫しない発電体制の早急な整備、電気代高騰への対応・支援を求めます。

- (1) 電力・エネルギーが逼迫しない発電体制の早急な整備をお願いします。企業への無理な節電要請は、経済活動の停滞につながります。
- (2) 電気代高騰のなか、大手電力会社は新電力などから契約の切り替えを停止しています。新電力の撤退が相次ぐ中、契約が受け付けられず、「電力難民」というべき事態が起きてきています。最終保障の電気料金が大手電力会社よりかなり高く、その差額の見直しを含め、実態を把握して、契約のスムーズな切り替えができるよう電力会社への指導を求めます。
- (3) エネルギーの地産地消を促進するとともに、それらに取り組む自治体や企業、グループなどを支援することを要望します。地域のエネルギー自給率を高め、地域循環型の経済社会づくりや自立的な地域づくりにつなげること。
- (4) 中小企業の省エネ、節電の設備・機器の入れ替え、設備投資への一層の支援を求めます。

以上

中小企業が果たしている役割について

中小企業憲章（2010年閣議決定）の前文で「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」と謳われているように、中小企業は経済や社会において重要な役割を果たしています。

中小企業の果たしている役割はさまざまなものがありますが、例えば以下のようなものがあります。

- ①多様な雇用の場の提供（若者、高齢者、女性、障害者など）
- ②多種少量需要への効率的対応
- ③地域経済への貢献（地元経済への波及効果は大企業よりも中小企業が大きい）
- ④災害時対応（復旧活動への寄与、地域のインフラとしての役割）
- ⑤新しい産業を産み出す「苗床機能」
- ⑥独立開業機会の提供
- ⑦独占阻止と競争促進
- ⑧地域社会の担い手（自立的で個性豊かな地域社会の形成）
- ⑨伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす などなど

以上

■実行委員会■ 全労連、全商連、東京地評、東京土建

全労連・全国一般、自治労連、JMITU、東商連

全労連：〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階

TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620